

目 次

胡傑・艾曉明監督『紅色美術』のインタビュー資料およびその分析 土屋 昌明	1
【インタビュー資料】	2
【分析】	26
広州の文革に関する証言	27
毛沢東の神格化	32
文革宣伝画と海外	35
結語	37
国庫補助金等により造成された基金の特徴と課題	藤井 亮二
1. はじめに	39
2. 国庫補助金等により造成された基金	39
3. 基金の新規造成・積み増しの増加	40
4. 近年の基金に対する予算措置の課題	54
5. 過去6回の予算編成の分析	57
6. おわりに	64
編集後記	68

胡傑・艾曉明監督『紅色美術』のインタビュー資料およびその分析

土屋 昌明

本稿は、胡傑・艾曉明の二監督合作になるドキュメンタリー『紅色美術』（別名『文革宣伝画』68分、2006年）に採録されたインタビュー資料を起こして日本語に翻訳し、その特徴に対して、初歩的な検討を加えたものである。

ドキュメンタリー『紅色美術』（以下、本作）は、1966年から起こった中国の文化大革命（文革）の時期に制作されたプロパガンダ・ポスター（以下、宣伝画）をとりあげ、それに直接・間接に関わった画家、その收藏家などの関係者に取材して、大量の聞き取りを行ない、それを素材に使いつつ、そこに記録映像などを引用して編集している。

文革時期のプロパガンダ作品については、1970年代末から80年代、文革に対する忌避感や政治的な否定にともなって、その存在は無視されてきた。また、文革当時に個人の創作を否定する風潮があったため、そうしたプロパガンダ作品を創作した個人の問題や、創作された経緯なども無視されてきた。90年代になると、そうしたプロパガンダ作品を「Maoist Model（毛沢東主義者様式）」（栗憲庭のターム）と称して、現代中国美術史に位置づける動向が生じるとともに、ポップ・アートに仕立て直すことで、政治的な風刺や諧謔を含んだ作品が制作された。こうしたポップ・アートやキッチュな作品は、海外の美術市場に歓迎され、爆発的な流行をもたらした。ゼロ年代に入った頃から、一般の人々にも文革時代への回顧がおこなわれるようになり、それとともに文革時代の生活や物品を扱った展示や出版が多く現われるようになった。そうした情緒的な風潮が、海外におけるプロパガンダ作品の再評価の動向も受けつつ、盛り上がってきた。

胡傑・艾曉明監督の本作は、そうした文革時期の宣伝画に対する再評価に取材しながら、宣伝画などの視覚芸術が人々に果たした役割を考えようとする、一種の映像歴史学の作品である。彼らの視点には、ポップ・アートやキッチュな作品として仕立て直された動向によって、むしろ消えてしまった文革当時の問題、あるいはプロパガンダ芸術が持つ危険性に対する反省がある。というのは、文革時期を懐古するような商品が市場で消費されたり、Maoist Modelの作品が売買されたりしても、中国政府はあいかわらず文革の研究を統制する態度を持しており、文革を話題にすること自体が敬遠される傾向にある。そのような現状下で、胡傑・艾曉明は文革当時の問題を正面から扱っており、その姿勢は果敢とも言うべきである。

監督の胡傑氏に関しては、本研究所月報で彼に対するインタビューを発表したので、それに

譲る¹。本作は、『為革命画画：戸県農民画』に次ぐ、文革宣伝画に関する第二作である。

艾晓明氏は、1953年生まれ、もと広州中山大学中文系の教授、比較文学・ジェンダー・フェミニズム・人権問題を専攻している。河北省のエイズ村に関するドキュメンタリー『関愛之家』（2007年）、四川の汶川大地震で倒壊した学校と死傷した生徒およびその家族たちの人権活動をドキュメントした『私たちの子ども（我們的娃娃）』（2009年）ほか、社会活動を扱った多数のドキュメンタリーを撮っている。胡傑監督は、彼女のことを「中国で最もすぐれた民間ドキュメンタリスト」と称している²。また彼女は、人権擁護のためのアクティビストとしても活躍している³。

なお、本研究所特別研究助成土屋グループの研究会では、すでに本ドキュメンタリーの日本語版DVDによる上映と討論をおこなった（2016年2月6日、専修大学神田校舎にて）。その日本語字幕は、徳久圭氏の翻訳にもとづいて土屋が作成したものである（字幕翻訳は画面上のスペースと観衆の視覚のスピードを考慮して、なるべく短く意識してある）。本論で提示する台詞（インタビュー資料）は、その字幕そのままではなく、もとの発話に対してより忠実に訳した徳久氏の翻訳にもとづき、土屋が監修したものである。字幕・本稿の翻訳とも文責は土屋にある。

【インタビュー資料】

以下、シーンのシークエンスごとに画面の簡単な説明を加え、中国語の発話を日本語に翻訳して掲載する。ゴシック体の文は画面の説明、明朝体はインタビューの発話である。その後に分析を載せる。

00

文化大革命時期の古いプロパガンダ・ポスターが次々と画面に映し出される。当時の歌曲が「人民、ただ人民のみが世界の歴史を創造する原動力である」と歌っている。早回しで赤い絵の具をつけた絵筆が動き、「文革宣伝画」と描き出される。

（タイトル）紅色美術

¹ 土屋昌明「民間ドキュメンタリーとはなにかー胡傑監督へのインタビュー」『専修大学社会科学研究所月報』No. 598、2013年4月20日。

² 2013年のインタビューに対する答え。

³ 牧陽一訳・訳注「艾晓明：裸は抵抗の印だ」『埼玉大学紀要（教養学部）』第49巻第2号、2013年。

01

広東美術館の建物。「2006年 広東美術館」というふきだし。美術館の入口にある「歴史をくぐり抜けて：李醒韜美術作品展」という展示ポスター。展示されている古いポスターにカメラが寄る。展示会場に二人の男性が親しげに立っている。「広州の画家・李醒韜」というふきだし。

李：こちらが美術学院の元の副院長だ。

胡傑：みなさん、あの当時の同級生ですか？

男性：そうだ。

李醒韜：彼が兄貴分だね。

02

巨大なポスターの制作風景を撮った写真を説明する李醒韜。

李：これは大きな絵の一部で、全体は幅30メートル、高さ10メートルだ。完成後に、絵の前で写真を撮った。その後、この絵は広州の運動場に掲げられた。全国に与える影響も大きく、他の省からも運動場へ見に来た。今はもう撤去されて、ない。なぜ広東の宣伝画が全国に与える影響が大きいのかと言うと、それは「広州交易会」があるからだ。春と秋、一年に二回あり、そのたびに宣伝画を描くのだから、十年も続けば多くの絵が描かれることになるだろう？

03

文化大革命時期と思われる街角、ビルに毛沢東の巨大な肖像画が掛かっている。「古いドキュメンタリー映画」とふきだし。その映像の音声が流れる。

「偉大なる領袖毛主席はこう教えている。すでに革命の勝利をかちとった人民は、いま解放を目指している人民の闘争を支援すべきであり、これは我々のインターナショナリズムにおける義務である。階級闘争を絶対に忘れてはならない！」

04

展示会場で李醒韜が説明を続ける。

李：これが私。かなりぼやけている。ずいぶん前のものだから。写真にカビが生えているんだ。高さ10メートルというのは最大の大きさだった。

胡傑：これは絵画の制作に参加した人たち？

李醒韜：作業員だ。私たちをつり下げてくれたり、色を塗ってくれたり、物を運んでくれたりした。画家は数名だ。この人が画家。この人は当時、広州市共産党委員会書記の秘書だった。

私たちは政府や国の宣伝方針に沿って描くとはいえ、自らの生命をかけた作品だ。その時々で、宣伝すべき内容に従って描く。画題は広州市共産党委員会の宣伝部が決め、私たちはその画題に従って描いた。私たちの美術チームは、広州市共産党委員会弁公室の配下にあった。当時、私はチームリーダーで、メンバーは5人しかいなかった。それでも拡大して大きな絵を描く時は、何十人にもなった。広州市の様々な部門から人を集め、臨時の制作グループを作って、作品を完成させる。広州の街頭には全部で60枚あまりの大きな宣伝画が掲げられていた。最大のものがこれだ。次に大きいのが、長さ25メートル……

05

プロパガンダ・ポスターについて「広東美術館館長・王璜生」が解説する。

王璜生：いま改めてこうした作品を見れば、より理性的に捉えることができるだろう。美術館の館長として私は、まずこの作品の美術史的、文化史的価値に注目する。次に館長としては、こうした歴史をどう所蔵するのかについて、今後の研究の基礎をどう固めるのかについて考えなければならない。彼らが描いた内容等については、とても複雑な現象であると思うが、現段階でこのように残されたものについては、とても価値があると思っている。この価値は、文化史上の価値と考えるべきだ。現在こうした作品を見ると、当時とても若い芸術家たちが、あのような環境にもかかわらず、ある種の創造性をほとばしらせていたこと、そして少なくとも自分の青春の価値を実現させていたことに心から敬服する。

06

文革時期のポスターが次々と画面に映され、古いドキュメンタリー映画の音声が流れる。「革命無罪、造反有理」という叫び声。

07

会場で李醒韜が文革当時を回想して話す。

李：当時はそんな感じで、我々の教師や多くの有名な画家が、みんな打倒されてしまった。しかも当時は、多くの教師が命の危険にさえ晒されていた。多くの教師が収容所に連れて行かれ、監禁された。絵を描く人も、その多くは筆を取ることをさえできなかった。我々学生だけが、絵を描ける状況にあった。それでも出身階級が悪ければ制限を受ける。私は出身が良かったのだ。

08

文革時期の古いドキュメンタリー映画で、紅衛兵らしき学生が壁面に絵を描いている。音楽と音声が流れる。

「一枚一枚の宣伝画は短剣であり、投げ槍である。それは反革命修正主義の心臓を貫く。一つ一つの演目は鉄拳のごとく中国のフルシチョフを打ちのめし、踏みつけ、永遠にその復活を許さない。」

09

文革時期のポスターが映し出され、もと広州第17中学の紅衛兵だった周継能が話す。

周：宣伝画は当時、天地を覆うごとくだった。一つは小新聞、それに印刷品だ。私の分類では、だいたい2種に分かれる。まず褒め称え式のもの、偉い人物などを褒め称えて神聖化する働きだ。

10

「毛主席が手をあげれば全人民が前進」という説明とともに、毛沢東の肖像画が映る。「北京の画家・劉春華」が話す。

劉：当時は、街頭の宣伝看板だけで、もともと標語を書いたものだった。大宣伝画をたくさん描いた最初の一人、このことをやったのは私だったはずだ。私はそれを巨大画と呼んだ。長い間、党の教育では、文学芸術は革命の歯車であり、ねじ釘であり、革命の武器だとされていた。その武器を批判に用いる時は、すばやく政治スローガンを宣伝できなければならないとされていた。

11

画面に絵が映り、絵の題名のふきだし「革命大批判の新しい高まりを起こそう」。「北京宋庄美術館館長」の「栗憲庭」が話す。

栗：宣伝画には非常に重要な特徴が一つある。簡潔さだ。簡潔でこそ力強い。宣伝画とはそういうものだ。毛主席の簡潔な語録式のスローガンと視覚イメージと相まって、それを集中的かつ大規模に庶民へと注ぎ込む。

12

画家の李斌が展覧会場で潘堯伊に話しかけている。

李：あなたが作った毛主席の木版画は全国で最も多く印刷され、あの肖像はあちこちで用いら

れた。その後もあなたは「紅い時代の記録」（長征をテーマにしたもの）を描いた。40年経った今、こうした題材の絵としては最も有名な作品になっている。

藩：私が文革の頃に作ったあの毛主席の版画は、実際に文革の歴史を体現していたし、宣伝画でもあった。実は当時、多くの人が描いていて、しかも同じ写真を元にしていて。ただ私のあの一枚だけが、最も広く流布した。その後も様々なところで使われた。本や書類、旗、語録。特に新聞での使用が最も多かった。

李：記号になったわけだ。

藩：そうだ。

13

画面にポスターが映り、「画家・劉春華」が話す。

劉：大批判特集ともなれば、白紙とインクを持ってきて、黒や赤や黄色で、素早く簡潔にさっと描いた。こういうやり方の方がずっと適しいと感じたものだ。闘争するのだから、その場の言葉が必要であって、実生活と自ずと結びついていた。

14

中国近代の版画が映り、「北京宋庄美術館館長・栗憲庭」が話す。

栗：ひとつは中国の近代的な伝統で、西洋の写実主義の伝統を借りた。それはまた、18世紀フランスの共和国の革命芸術、ヒトラーの芸術からソ連の宣伝芸術にいたるまでを吸収している。ここには政治に奉仕するという流れがある。こうした「栄養」を吸収したのだ。もう一つは中国の伝統も吸収している。それは、私がいま述べたような、舞台劇の「みえ」だ。

15

「広州中学紅衛兵」だった周継能が描いた当時の漫画「劉少奇を打倒する」が映る。

周：これは私が1967年に作ったものだ。私に美術の素養は少しもなく、学んだことはない。だが当時は運動だ、つまり「全員参加」だった。それで私にも、こうした制作の機会が与えられた。自分で制作し、自分で表現する機会だ。私はこの輪郭をガリ版の鉄筆でなぞった。なぞり終わると、ここでプレスする、それで印刷をスタートできた。

16

広州の展覧会場で李醒韜が話す。

李：油絵をやるようなやつはソ連修正主義の腐れ者とされた。中国画は「黒い絵画」だから、

ほとんど描けなかった。政治プロパガンダだけしか描けなかった。でも絵筆を持たせてもらえるだけでうれしかった。絵を描かせてもらえるんだ、素晴らしいじゃないか。みんなすごく羨ましがっていた。

17

「古いドキュメンタリー映画」が映って、歌詞が流れる。

歌詞：黄金色の太陽が東方に昇り、光り輝く。東風が吹き渡り、花咲きほこり、翻る紅旗は大海原のよう。偉大な領袖、英明な導き手、われらの敬愛する毛主席。革命的人民の心の太陽、心の紅い太陽。毛主席万歳！人を迷わせる霧を払い、黒雲を蹴散らして、空は晴ればれとなり、革命の船は風に乗って波をける。前途は燦然と輝かしい。偉大な統帥、偉大な舵取り、敬愛する毛主席！革命的人民はあなたにつきしたがって前進する。

18

栗憲庭が話す。

栗：当時、なぜ中国全土で毛主席の像が見られたのか。毛沢東もこれを利用して権力を誇示した。当時、彼が文化大革命を発動したのは、自分の政権が危ういと感じていたからだ。自分の権力を隣にいる他の政治家たちに奪われてしまう。そこで自らの権威を誇示する必要があった。だからこんな神格化運動を彼も認め始めたんだ。

19

展覧会場で李醒韜が話す。

李：私は美術学院の工芸学部染色専攻で、シルクスクリーンもやっていた。そこで私は、こうした道具を使って宣伝画を制作した。当時、広州は二派に分かれていて、一つは紅旗派で、もう一つは東風派だった。私は東風派で、保守派だった。私はわりと出身が良かったんだ。父親は労働者だった。それで私は、美術学院で最初の紅衛兵になった。大批判大会にも参加した。壁新聞はあまり書かなかったが、この絵は私が書いた壁新聞だと言える。毛主席が言ったことを、そのまま宣伝画として創作したんだ。

20

「プロレタリア階級奪権万歳！」という標語の書いたポスターが映り、栗憲庭が話す。

李：結局のところ、毛沢東の中には政治的な陰謀があった。こうした労働者・農民・兵士の宣伝を利用すること。なぜなら最初に発したスローガンは、「党内の資本主義の道を歩む実権派を

打倒せよ」で、そうやって群衆を立ち上がらせた。群衆は立ち上がって何をするのか。毛沢東を擁護するんだ。彼は労働者人民とともにあると。

21

文革当時の歌曲が流れる。

歌詞：敵が刀を研ぐなら、我らも刀を研ぐ。敵が悪さをするなら、敵を消し去る。七億の人民が七億の兵となって、全国すべてが兵営となる。大きな刀を敵の頭に振り下ろせ。

（英語のナレーション）

昼の休憩時間、広東のミシン製造工場で、これは工員たちのレクリエーションだ。

歌詞： 抗戦の日がやって来た！前線には労働者・農民子弟の兵、後衛には全国の人民、軍と民が団結して勇敢に前進する。敵と見定めたら、その敵を消し去る。突撃！大きな刀を敵の頭に振り下ろせ！殺せ！殺せ！殺せ！

22

周継能が話す。

周：これは、ある日の戦闘に過ぎないが、この1回の武闘であれほど多くの人が死んだ。1967年の8月20日の流血事件だ。中山大学の紅旗グループが、当時の主力だった学生軍の主力部隊だ。彼らは武器を奪って中央の指導者を守ろうとし、武器奪取の最中に、もう一つの派の奇襲に遭った。すごく多くの人が殺された。中山大学紅旗グループは、当時とても有名だったんだ。この建物はもう解体されている。2年前に見に行ったらもうなかった。これは銃で撃ったのではなく砲弾だ。

23

李醒韜が話す。

李：「東風の戦士は日夜毛主席を想う」。ちょうど彼ら東風派が、『毛主席語録』を持って、デモをしていた。『毛語録』の一節を叫びながら、広州の北京路をデモ行進していると、別の派が上から、ゴミをぶちまけた。石炭の灰などを上からぶつけたんだ。悔しい思いをした彼らは、我々にこういう絵を描いてくれと頼んできた。「我々は毛主席を慕っている」。そういうテーマからこの絵が生まれたんだ。

「イギリスの『ガーディアン』誌の元記者 John Gittings」が語る。

John : 1968 年から 1970 年にかけて、英国と中国の外交関係は悪化していた。紅衛兵が北京の英国大使館を焼き払ったため、我々は中国へ行ったり、取材したりすることができなくなった。そんなチャンスは失われた。中国の新聞も手に入らない。『人民日報』以外、他の新聞は輸出できなかつたんだ。それでどうやって中国を見るか、何を見るかが問題だ。人々の出勤退勤の様子……、商店で買い物をする様子……、それ以外に、壁にあるものを見た。壁には何があるか？ 宣伝画があり、黒板に書かれた新聞があり、標語があつた。こうしたものは新華書店で入手できた。宣伝画、切り絵、何でもあつた。私は、こうした資料が教材になると気がついたので。

ポスターが映る。「ソ連修正主義を打倒せよ！」「米国黒人の正義の闘争を断固支持する！」というふきだし。「イギリス、ウエストミンスター大学、中国宣伝画收藏室」の Harriet Evans 教授が話す。

Evans 教授 : John Gitting が、もともとこの大学で働いていた。私は彼の後を引き継いだんだ。引き継いだ仕事の一部がこの宣伝画だ。これらは最初、John Gitting が集め始めた。初期の大陸への留学生が持ち帰ったものだ。

胡傑 : ここにはどのくらい收藏されているのですか？

Evans 教授 : 正式な記録はない。このように、購入したばかりのものもある。たぶん 1000 枚ほどだ。

「中国の宣伝画の收藏責任者」である Katie Hill。絵が映る。題名は「人間の力で自然に打ち勝つ」。

Evans 教授 : こちらは全て絵だ。こちらには他のものも少しある。あとは書籍も少し。中国から持ってきたものだ。誰が集めたのかわからない。

「学生の歌」が流れ、当時のドキュメンタリーが映る。

歌詞 : 我々は抗日の部隊。一致団結して、勇敢に敵を殺せ！

英語のナレーション。画面に登場する展示案内の女子紅衛兵の説明を英語に吹き替える。

中国人はレクリエーション活動にとっても熱心だ。広東の人々は休憩時間も革命に捧げている。できるだけ学生を教育しようとしているのだ。「毛沢東はこの部屋で革命を研究した。毛主席は仕事に励み生活は質素。裏切り者の劉少奇は、工農武装運動に対して狂ったように反対した。」

27

『人民日報』が映り、「劉少奇の声」が流れる。

どのようにプロレタリア階級の大革命を行うか。よく分からないという君たちは、我々に問うた。革命をどのように行うのかと。正直に答えよう。本心を君たちに伝えよう。私もよく分からないのだ。

28

子供の演技を映したドキュメンタリー映像。子供たちが叫ぶ。

毛主席万歳！劉少奇の馬鹿者め。僕らに読書無用論を押しつけ、役人勉強論を押しつけた。実権派を打倒せよ！毛主席万歳！

29

画面に劉少奇国家主席に対する批判闘争の壁新聞が映る。北京の画家の劉春華が話す。

劉：なぜなら、劉少奇はその頃、すでに公に名指して批判されていた。劉少奇が、歴史的には、かつて安源で多くの仕事をしたことをみんな知っていた。しかし、最も早く安源に行き労働者の運動を発動し、大規模なストライキを組織したのは毛沢東だった。ただそれまでは、確かにみんなこの事をあまり知らなかった。劉少奇のことしか知らなかったのだ。そこで当時、展覧会をやろうと提案した。毛沢東の安源における革命の実践活動を宣伝しようとしたわけだ。当時の言い方をすれば、「顛倒した歴史を再び顛倒させる」ということだ。

「1967年の安源炭鉱」の写真。劉春華が話を続ける。

偶然にも、この創作の任務が私に与えられた。

30

音楽が流れ、画面に「劉少奇国家主席に対する批判闘争」の様子。続いて「死亡した劉少奇」の写真。

東の空が紅く染まり、太陽が昇る。中国に毛沢東が現れた。人民のために幸せを……

31

劉春華の話が続く。

当時の宣伝では、江青が組織した創作だとされていたが、実際には全くそうではない。この絵を描きあげ、展覧会に出品された後、この絵に観衆の関心が集まった。当時、『人民画報』には特殊な条件があり、中央文革委員会が直接、連絡係を派遣して、毎号の原稿を中央文革委に直

接検閲させていた。彼らはこの絵のカラー写真を中央文革委に送った。江青はそれを一目見て、素晴らしい、印刷を許可と言った。江青について、個人的な感情を正直に言えば、私は彼女に感謝すべきだろう。なぜなら、結局彼女が当時の政治環境において、公に高く評価し、発表し、宣伝してくれたのだから。今風の言い方をすれば、ほとんどこれ以上ないパッケージだ。印刷量も多く、9億枚以上だった。ある意味、江青に感謝すべきなのだ。

32

武漢の街角。文革時期の物品を扱う骨董店とそこに訪れる人々。「文革関連物の収蔵者」である沙雲楽が話す。

文革は、我々の中国共産党が起こした運動だ。これは、それまでにない、空前のものだった。現在こうした「紅色文化」の収集家は、全国に少なくとも200名はいる。文革当時の品物は、とても丁寧に作られている。品質が非常によい。「紅い宝の書」と言われる『毛主席語録』は、全世界で5兆冊も発行された。国の指導者レベルの本としては、最も多く出版された。これは刺繍だ。天津市港務局の女性100名が刺繍したものだ。毛主席の永遠の長寿を祝って！これは米を詰める袋だった。非常に珍しいもので、恐らくこれ一つしかない、全国に二つとない品物だ。これは中国人民解放軍第2回展覧会で、2等賞になった作品。「執務室の林彪同志」。文革時期、林彪元帥は我々の副統帥だった。現在、我々がこうした資料を収集するのは、記念に残すためなのだ。これは毛主席と林彪副統帥が、文革時期到北京の学生リーダーと接見したもの。北京の5大リーダーだ。聶元梓、蒯大富、韓愛晶…。蒯大富はいまもう64歳だ。中国が向かうべき方向は、文革が決めた。社会主義に向かうか、資本主義に向かうか。夥しい数の学生や労働者が、みな積極的に党の呼びかけに応じた。この国の変質を恐れて、修正主義を防ぎ、腐敗を防ぎ、汚職を防ぐ。他にも大きな意義があった。今も国際的に大きな影響力を持っている。カナダでは「中国文革遺物展覧会」が開かれた。観客が押し寄せ、チケットを求める人の列ができた。

33

ロンドンの文革関連の展覧会。イギリス人女性が、踊りながら文革時期の歌を口ずさむ。

歌詞：決心を固め、犠牲を恐れず、万難を排して、勝利をつかみ取れ！

Roger Howard が話す。

だから、言い換えるならば、革命が自分自身をひっくり返した。人々がお互い憎しみ合うのに、正当な理由はなかった。私が言いたいのは、それは正当な理由ではないかもしれないし、人々相互に殺し合うのに正当な理由などあった試しはない。それでもお互いに闘わなければならな

いとしたり、少なくとも正当な理由があるとすべきだ。彼らの理想と目標は失われた。私たちは中国人の家庭で一緒に暮らしたことはないから、こうした出来事が個々人の生活にどう影響したのか、個人生活にどう影響したのかは分からない。もちろん、今では多くのことがわかってはいる。西側の世界全体についても同じことが言えるんだ。

34

「北京の芸術家・嚴正学」が話す。

嚴：私は文革初期に浙江美術学院から新疆へ行った。蘭州に着いたところで旅費がなくなった。そこで毛主席の像を描いて生活の足しにした。蘭州市民航局の要請で、8メートル × 5メートルの巨大な絵を描いた。やぐらの上で絵を描いている時、昼間、太陽が出ている時だ。甘粛省の高官が、彼らの多くは襲撃を恐れて軍事保護区に隠れていたが、日光浴に出てきた時に、私が描いた毛主席の像を見た。すると彼らは、私が描いた毛主席像には耳が一つしかないと言った。しかし、これは文革時代に最も流行した毛主席肖像だ。彼らの言い分では、自分たちが色々とひどい目に遭うのは、毛主席が一つの耳だけで聞き、信じたからなんだ。それで、ある日彼らは私に、耳が二つある標準的な毛主席の肖像を描け、と言った。でも、もう毛主席の頭部は描き終わっていた。後は衣服と背景だけまだだった。今から変えるのは困難だ。主に、顔をどう処理するかだ。毛主席像を塗抹することはできない。塗抹したら反革命現行犯になる。取り外して処理するにせよ、誰も手を貸してくれない。そこで私は、みなさんで処理してくれば、もう一度描き直しますよ、と言った。しかし彼らですら、どうすることもできない。結局、この問題で双方の意見が食い違い、論争になった。彼らは、私が毛主席の肖像にバツをつけた、と言った。それは、絵を描く時の補助線だったが、彼らはそれを私の罪状として公安局に通報した。公安局は私を捕まえ、翌日私は牢屋に入れられた。彼らは、私のこの行為は死刑に値すると考えた。牢屋に入れられると、吊されて拷問された。つま先がころうじて床につくような状態で、三日三晩眠らせない。私が罪状を認めてサインすれば、すぐに銃殺だった。牢屋にいた人によれば、ここから生きて出られたものはいないという。ある老人は毛主席の肖像をちぎっただけで死刑とされ、銃殺された。私の最後の審問の時、軍事管制委員代表が来た。私は彼に、ただ絵に対角線を引いただけだ、大きな絵では対角線が必要なんだ、バツをつけたわけではない、と言った。彼はその事情を理解してくれた。その後、たぶん絵を見に行っただろう。当時、みんな牢屋から引き出されて銃殺されていた時に、私は引き出されずに済んだんだ。

胡傑：幸運でしたね。

嚴：幸運だった。当時は銃殺にも、目標値とノルマがあったからね。私は最後の審問で助かつ

たわけだ。

35

「広東美術館キュレーター」の蔡涛が話す。

蔡：現在、我々の美術館に作品が収蔵されている大部分の芸術家は、体制内の受益者だ。そこで我々は別の存在にも目を向けている。彼らは、完全に脇へ押しやられ、体制の主流からも極度に隠蔽され、その生存状況にすら粗暴な干渉を受けてきた。現代の芸術家達が建国後にさらされた運命ということでは、もう一つの系譜を見ることができるわけである。いわゆる主流の美術史の外側に、一群の現代芸術家達がいて、それぞれの個人のやり方で創作を堅持していた。この展覧会は「浮遊する前衛」という。「浮遊」というのは、抛り所もなく、青白く弱々しい生命体が宇宙空間に漂っている状況を表わしている。今目の前にある趙猷の作品がその例だ。彼は、中国で初期に成立した前衛美術団体の重要な芸術家だった。戦後間もなく、広州市の郊外の磨刀坑国営農場に赴任し、その後約22年という長い時間、農作業に従事した。そんな長い間、この初期の前衛芸術家は、美術界全体のメインストリームと交わる機会をほぼ完全に失った。こうした極度に閉鎖的な個人の心理状態のもとで、彼の現代主義的な画風に、微妙ではあるが非常に重要な変化が現れる。彼は自らの視線を、彼自身の真実の生、生きる環境と文化的な環境に向けるようになる。しかも、彼独自の個人的な絵画言語を形成した。現在こうした作品群は、趙猷が社会の主流イデオロギーとの間で、どのように微妙な対峙関係を保っていたか、という問題に気づかせる。彼には、彼なりの批判的態度がそこに認められる。色々な晦渋な象徴や寓言的手法、詩歌的手法などがそれだ。新中国の期間全体、40年近くもの間、彼は一貫して現代主義の創作を堅持した。趙猷は晩年、淘永白氏の取材を受けた時、自分とはとくにこの地球上に生存する資格を剥奪された、と語った。ここから、彼がどれほど抛り所のない、苦痛に満ちた人生を送ってきたか、わかるというものだ。

36

「子供の踊り」を撮ったドキュメンタリー。

全世界の人民よ、団結せよ。反動勢力に必ずや打ち勝つのだ。今の世界で、一体誰が誰を恐れているのか。人民がアメリカ帝国主義を恐れているのではない。アメリカ帝国主義が人民を恐れているのだ。道義あれば助けあり、道義なければ助けなし。歴史の必然には逆らえない、逆らえない。アメリカ帝国主義は必ずや滅亡する。全世界の人民は必ずや勝利する！

37

北京の画家の李醒韜が話す。

「全世界のプロレタリアートよ、団結せよ」。全世界とはこの3種類の人間だ。白色人種、黄色人種、黒色人種。この3つで世界を表している。

38

「掛け合い言葉」の「毛沢東思想万歳」が流れる。

東風万里に戦旗ははためく。四海は奔騰し五州は振動する。輝かしき毛沢東思想は、世界革命を照らしだす。偉大なる人民戦争は、侵略者をたじろがし、帝国主義は震え上がり、強盗アメリカはわめき騒ぐ。

39

「もと広州第17中学紅衛兵」の周継能が話す。

これは、当時の時事・政治を反映している。1967年当時、ビルマで毛主席バッジを配り、『毛主席語録』を読むよう強制した。つまり、よその国でそんなことをしたんだ。すぐにビルマ国家が干渉し、たちまち衝突が起こった。中国政府はビルマ政府のネ・ウィンを責め、ビルマの蒋介石と言った。我々は、その時事をここに反映させた。当時、私もこれを一つ作った。これは、我々30人あまりのグループで作ったバッジ。我々のような学生に、なぜこんなバッジを作ることができたのか？当時、我々は広東工学院の学生食堂に押しかけて、食堂のアルミ製の皿をごっそりかっぱらい、工場に持って行って、これだけアルミを提供するから、その分バッジを作ってくれ、と頼んだ。それで我々30人のグループはバッジを作ることができた。そういうわけだ。当時は国も貧しく、人民の生活も苦しかった。それでも私一人でこれだけ持っているんだ。全国ではどれくらい作ったと思う？どれほど浪費したことか。

40

北京の画家である劉春華が話す。

今はむしろ、毛沢東は神懸かっていたと思う。毛沢東の偉大さに対する当時の認識と、現在の認識とは少し違う。現在は「神的」な要素がやや強い。唯物論的に言えば、どんな事にも根拠や由来がある。あれほど天才だったのには、それなりのプロセスがある。毛沢東は多くの面で、政治的にも軍事的にも経済的にも、はては文化や芸術でも、あらゆる分野で最高の地位にいた。神懸かっていたとしか言えない。人の精神力には限界があるとは彼の言だが…

当時のドキュメンタリーで「合唱と舞踏」が映り、毛沢東の詩「七律、人民解放軍の南京占領」が流れる。

鍾山に風雨たちまち起こり、百万の雄師は長江を渡る。急峻な地勢も今は昔、天地は覆って敵は悲しみ嘆く。余剰の兵にて敵を追い詰めて徹底的に叩きのめさん、名をあげようと情けをかけた項羽のまねをしてはならぬ。天にかわって革命をする我らが情けをかけたら天も老け込んでしまう、人の世の道理は不断の革命にあり。

[訳注] 毛沢東のこの詩は、1949年4月21日におこなわれた人民解放軍が長江渡河を歌っている。この作戦で、蒋介石が22年のあいだ中華民国の首都としていた南京を急襲、23日には南京を占領した。「鍾山の風雨 蒼黄を起す。百万の雄師は大江を過る。虎踞り竜盤るとして 今昔に勝れるよ。天を翻し地を覆さんと概而慷。宜しく 剰る勇をもちて 窮寇を追え。名を汚らんとて 霸王に学ぶべからず。天もし情あらば 天もまた老いん。人間の正しき道は 是滄桑なり。」(武田泰淳・竹内実『毛沢東 その詩と人生』文藝春秋、1977年第2版、254頁)。この詩は、毛沢東が蒋介石に勝利したことを歌うものとして、中国建国後、長期間に亘ってプロパガンダに利用され、人々は暗誦した。本シーンは、百万の雄師を統帥して、天命を革め、天にかわって正義をおこなう毛沢東の神懸かった表現として、取り上げているのだと思われる。

「林彪と毛沢東」「林彪への批判」「林彪の遺体」「林彪夫人の遺体」などが映る。

展覧会を見終わって会場から出てきた観衆へのインタビュー。

とても感動した。親近感を覚える。みんなこうした絵を見て育ったから、こうした絵には、思い入れが強い。心を鼓舞され昂奮する、向上心が湧く感じだ。優れた教育的効果がある。前向きに引っ張る、美しい理想に向かって羽ばたかせてくれる力がある。だから、文革の上山下郷では、みな熱い思いを胸に出かけたものだ。祖国に貢献しようという若者たちの気持ちだ。この絵は、当時の私たちのそういう気持ちを描き出している。

「広東美術館キュレーター」の張家慶が話す。

当時の人々の精神状態は、日々の暮らしに熱い思いが溢れ、理想に満ちていたようだ。とても

感動的だ。現在の人と当時の人を比較すると、どうやら顔つきや精神状態に差がある。大きな違いがある。たぶん時代によって異なる顔つきがあるのだろう。

45

当時のドキュメンタリーが映り、「英語のナレーション」が流れる。

ある日の学校、学生は毛主席の著書を読むことから始まる。朝のお祈りと同じだが、それよりも重要だ。今日1日で7億人が労働に参加し、思想教育を受ける。毛沢東思想を学ぶことが、全学科の基礎であり、英語ですらそうだ。

46

当時のドキュメンタリー映像、「学生の授業風景」が映る。

後について読みなさい。第9課。毛主席万万歳、偉大なる導き手、偉大なる領袖、偉大なる統帥、偉大なる舵手、毛主席万歳！

47

「イギリス、ウエストミンスター大学民主研究センター博士課程」の邵江が話す。

1968年、西側社会全体で学生運動が盛り上がった。学生運動で学生達は、中国が社会主義を代表する一種のモデルであり、模範だと感じた。イギリスのような古いタイプの帝国主義は、腐った資本主義の代表だった。一方で毛沢東の唱えた解放と平等こそ、学生達は自分たちの考えを代弁していると思った。なので、イギリスの学生運動は毛沢東をそのシンボルとした、社会主義の象徴として、ユートピアの象徴として。

48

周継能が話す。

全校大会が開かれた。周囲は軍人ばかりだった。なぜ軍人が？ 軍事訓練だからだ。当時学校では軍事訓練ばかりだった。まず殺伐とした雰囲気となり、軍事訓練部隊の担当者が演壇で話す。「まじめで素直な態度なら寛大に扱う。何か問題はないか？ 問題ある人は立ちなさい。今からでも遅くないぞ。立たないなら、こちらから探すぞ。よし、〇〇を引っ張り出せ！」もうそいつの後ろに積極分子が何人か配置されていて、その人間を冷酷に引きずり出す。こんな風に後ろ手にして、舞台に押し上げるんだ。どこの学校でも、こうやってつかまえる。たくさんの人が拘留された。すぐに車で留置所に連行した。

49

当時のドキュメンタリーで「子供の踊り」が映る。

裏切り者の劉少奇、紅旗を掲げつつ紅旗に反抗する。帝国主義・修正主義・反革命主義者と狂ったように結託し、資本主義の復活を企み、人を欺く。中国の人民は志高く、毛沢東思想の紅旗を高々と掲げ、劉少奇の修正主義の皮を剥ぐ。プロレタリア独裁を忘れるな。劉少奇の黒い六論を徹底的に批判せよ。文化大革命の偉大な勝利だ。旧社会で私たちは、衣食すら事欠いた。教育も受けられなかった。劉少奇というこの大悪人は、私たちが元の旧社会へと連れ戻す。私たちは一千回拒絶する、一万回拒絶する、劉少奇の黒い六論を！毛主席万歳！

50

「広州の画家」李醒韜が話す。

あの動作は基本的に同じモデルで、ある規範があって、みんな同じに動いた。『毛主席語録』を打ち振る動作や表情は、基本的に大同小異だ。あの時代はみんなああだった。

51

北京の画家である劉春華が話す。

当時あのようなことをしていた人たちは、とても真面目だったと言うべきだ。個人の損得など全く考えなかった。自らの行為を全体の枠組みにぴったりと当てはめて物事を行っていた。ソ連初期の政治宣伝画も、やはりこうした共通性があると言うべきだ。ヒトラーも、おそらく当時の政治的必要性からそうしたのだ。その意味では、いずれも共通性がある。ただ、作者の感情的には、宣伝画に打ち込んだ者たちは、当時のあのような政治的雰囲気に対して非常に真面目だったのだ。

52

「北京宋庄美術館館長」の栗憲庭が話す。

実は、古典主義の核心的な部分は、現実に注目するということだ。これこそ、近代の思想家たちが追い求めたものだった。その後、こうした芸術が発展して毛沢東へと到って、芸術を完全に政治の従属物としてしまった。これは、五四運動時代のある種の思想家たちにつながるものであって、毛沢東が独自に発展させたものではない。これを、より大きな芸術の伝統全体から見れば、実は宋代以前の「文は道を載せる」という載道思想がまためぐりめぐってきたものだ。そこではやはり芸術が「理を説く」ことを求めた。つまり、文人あるいは芸術家は、単に文字を弄ぶだけの者ではない、芸術の技巧を凝らすだけでもない、面白くて趣があるというだけで

もダメだ。五四運動の思想家は我々に、民族精神を奮い立たせ、国家の大事に関心を持つよう求めた。もちろん五四運動の当時は、国家存亡の危機という状況で、そうしたスローガンが叫ばれたのだ。それが延安における「文芸座談会」に到って、毛沢東は芸術が政治に奉仕することを徹底的に強調した。こうして、芸術はしだいに政治の宣伝品へと変わって行ったのだ。

53

中国人民大学教授、前副校長の謝韜が話す。

当時は自分のことを強く「ボルシェヴィキ」だと思っていた。「ボルシェヴィキ」として自らに要求を課した。自分が「ボルシェヴィキ」であるとは、つまり自分が誰よりも革命的であり、誰よりも共産党を守る者であり、中国に民主的な政権を打ち立てるということだ。とはいえ、民主とはどんなものなのか、全く知らなかった。我々のような当時の人間は、とにかく民主を要求するだけで、その民主とは一体どのような形をしたどんなものなのか、全く具体化していなかった。とても抽象的だったのだ。

54

広州の民間文革研究者である周継能が話す。

「階級の隊列を整える（清理階級隊伍）」の学習グループでは、教師が教師と闘った。だから、私は何人かの教師の自殺を目撃した。我々の学校では倫毅という教師が自殺した。私も教わったことがある教師だった。彼は学習グループに、毒薬を携えて向かった。そして、毎日の「闘争」で、耐えられなくなったらしく、毒薬を飲み干した。その後、すぐに病院へ送られた。発見が早かったので、病院で命を取り留めた。それでも家には帰れない。すぐに学習グループへ連れ戻されて、批判闘争にかけられた。その際、罪名が一つ増えた。つまり、プロレタリア階級独裁に反抗したという罪だ。彼は、自分で立つこともままならなかった。その結果、ある日、先生は別の講堂で批判闘争にかけられていた時、どこで見つけたのか、ガラスの破片を使って、腹を切り裂き、腸を引きずり出したという。当時、私は目にしていない。これは、軍事訓練団の解放軍兵士から聞いた話だ。長々と引きずり出したそうだ。それで、この教師はまた病院に送られた。それでも死ななかった。68年10月になって、一気に三年分の学生が入学してきた。入学してすぐ、彼らに対する階級教育が始まった。階級闘争展覧会が開催され、当時私も、もうひとりを連れて準備に参加した。私は写真が撮れなかったので、写真が撮れるクラスメートを連れて行ったのだ。カメラを持って病院に行った。「牛鬼蛇神」どもを写真に撮る必要がある。展覧会には展示品が必要だ。そのクラスメートは、病院に着くと先生の病床でベッドに飛び乗った。先生は寝ていた。そして、彼にまたがるような形で上から、カメラを構えて写真を撮った

のだ。これは当時の紹介状だ。この文字は私が書いたものだ。

55

子供の歌と踊り。

万里の山河は赤々と染まり、勝利の凱歌は曇天を突く。軍民は団結して戦いに備え、必ずや台湾を解放する。台湾は我々の神聖な領土、決してアメリカ帝国主義の勝手にはさせない。警戒を強め、祖国を防衛し、人民のために戦いと飢えに備えよ。敵が天からやって来れば、我々は天から打ちのめす。敵が地からやって来れば、我々は地から迎え撃つ。敵が海からやって来れば、我々は海から迎え撃つ。敵がいつやって来ようとも、我々はいつでも迎え撃つ。やっつけろ、やっつけろ、やっつけろ！敵を全て消し去ってしまえ！毛主席の偉大な戦略プランに従って、必ずや台湾を解放する。

56

広州の画家・李醒韜が話す。

スカーフをかぶっているのは、みんな珠江デルタの女性だ。

表題：労働者と農民が手を携えて前進する。

労働者の服装は典型的なものだ。こうしたテーマは、基本的にみな市共産党委員会の宣伝部が決めたのであって、我々が自分で選ぶわけではなかった。作品が完成したら、市共産党委員会が最終決定する。だから、出版社はこうした絵の原稿を手に入れると、とても喜んだ。政治的な責任を負わなくていいから、一番安心できる。だから、たくさん印刷された。

57

広東美術館キュレーターの蔡涛が話す。

彼らが、熱心にそういうテーマで創作をしていた頃、曾奕のような1930年代の絶世の美女が、黄花岗のようなひどい環境の豚小屋で、豚にやる草を刈っていたのだ。私はこうした事情について考えた、こうした二つの歴史を一つの年代につなげてみた時に、中国の美術史が我々の世代の人間に与える、ある種の世界の性質は、全く違うものになると。こうしたものは、とても重要だ。なぜなら、これは中国美術史全体が揺れ動いた一つの風景を構成しているからだ。彼女が描いたこの二枚の、革命聖地を題材にした中国画を見たとき、現在ではこの二枚の作品を支持し解釈する、詳細な資料が非常に乏しいと思われる。とは言え、当時とても厳しい政治的状况の下で、ひとりの芸術家が自分の芸術を追い求め続けたことを想像することはできる。自分の芸術的創作の権利を保とうとしたのだ。そのためには、大幅に妥協をしなければならなかつ

ただろうが。彼女は自分が新中国という状態の中でも、こうした創作能力があることを証明したかったのだ。彼女は、いわゆる創作の権利を持つ側の人でありたかった。また、私たちが知っている彼女のその後の経歴、その後の非常に困窮した生活状況、こうしたとても輝かしい聖地をテーマにした画面の背後に、我々は、作者の心に潜んだより多くのものを見るべきなのだ。

58

北京宋庄美術館館長の栗憲庭が話す。

江青が上海に赴いたあの当時は、彼女が毛沢東の提起した「三つの突出」を代弁していた。芸術品には、突出した主要な人物がいなければならない。主要な人物の中に、突出した英雄的人物がいなければならない。英雄的人物の中に、突出した主要な英雄的人物がいなければならない、と。

59

北京の画家の劉春華が話す。

個人的に思うことを正直に話すと、もし彼女が当時これに参加せず、あれこれ騒がなければ、たぶん私のその後の人生も全く違ったものになっていただろう。もう少し良いものになっていたはずだ。

標語：江青同志に学ぼう、江青同志に敬意を表そう。

一般社会の視点から言えば、私のことを「出世した」「役人になった」という人もいる。役人になったといっても、大したものではない。北京市共産党委員会の委員、また北京市出版局のリーダー的メンバーでもあった。その後、北京市出版社の副編集長になった。四人組が失脚した後は、北京絵画学院の学院長だった。今はまた北京市共産党委員会の委員になったが、これと全く関係がないわけではない。

60

毛主席万歳！

61

北京の画家の劉春華が話す。

1972年、私は江青の不興を買った。江青のやり方に異なる意見を述べたのだ。党の会議で、公開の場で、正式にだ。当時、新華社の記者が私の「内部参考資料」を取材に来た。それが「内部参考」に載って、江青の耳に届いたのだ。江青はとても怒った。そして、あの政治局会議で、

私が悪人であると決めつけた、林彪の一味であると。1972年だ。それから丸4年干された。1976年に四人組が失脚するまで、丸4年間、審査の対象だった。それは、じわじわと真綿で首を絞められるようだった。何度も自殺しようと思った。死ななかったことについては、共産党の政策に感謝すべきだろう。なぜなら、当時自殺をすれば、それで反革命ということになるからだ。反革命にされてしまったら、自分で党と縁を絶ち、人民と縁を絶つことになる。当時は、自分が自殺すれば、家族もみんな巻き込まれると考えていた。親戚も友人も兄弟姉妹も、みんな反革命の一族ということになってしまう。それでは生きていけない。私が死ねば、彼らも罪をかぶせられるのだから。

62

周継能が話す。

それは人間ではない。れっきとした階級の敵なのだ。それは地主であり、富農であり、反革命なのだ。右派であり、走資派なのだ。我々は彼らを叩きのめし、彼らの家を搜索する。思い悩むようなことは全くない。

63

歌詞：紅衛兵、紅衛兵、革命の烈火は胸に燃える。階級闘争の嵐が私を鍛える。

64

人民大学教授、前副学長の謝韜が話す。

革命の名を借りて、どんな非合法なことでも可能だった。どんな残酷なことでも可能だった。革命の旗を掲げ、人民の旗を掲げれば、どんな残酷なことでも可能なのだ。古代のあらゆる残酷刑を復活させた。

65

Harriet Evans 教授が話す。

それはとても重要な思想の道具だと言える。政治の道具だ。なぜなら、まさにこうした視覚的なものを通して文革は作り出されたからだ。文革は、そうして進んでいった。したがって、これは非常に重要なものなのだ。ただ同時に、これはまだ研究が足りていない。文革はどのようにして始まったのか。研究者がその資料として重視するのは、中国にしる、国外にしる、往々にして文献的な資料、あるいはその場限りのオーラルの資料であって、視覚的なものではない。だから、こうしたもの（視覚的な資料）を通して分析するわけだ。

スローガンが流れる。「銃口から政権が生まれる！」

当時、文革はどのように始まったのか、どのように創り出されたのか、我々は、もっとこうしたものを分析すべきだ。表面的には、これは政治的な道具ではある。それぞれの物語や、言葉や、美術の形式や、美術の方法等は、みな非常に相違しているが、煎じ詰めれば、これらにはもう一つの作用があると言える。例えば、社会上の権力関係を強固にすること。これこそが作用の一つだ。こうした関係はまさに、労働者と農民の間の、また女性と男性の間の関係にほかならない。こうした権力関係は、ヒエラルキーの関係といえる。この点は、これまであまり強調されてこなかったことだ。

66

広州の民間の文革研究者である周継能が語る。

ある学校の友人は、父親が広東軽工業設計研究院の共産党書記だった。文革の時に引っ張り出されて、大反逆者とされた。批判闘争が終わって家に帰るや、気を失って倒れてしまった。近所に住んでいる子供たちが、煉瓦を投げつけた。私の友人が、家でこの知らせを聞いて駆けつけ、煉瓦の山の中から父親を引っ張り出した。当時こうした子供たちを、誰もとがめなかったのだ。一切、処罰されなかった。当時の子供たちは、現在 50 歳くらいになっているはずだ。こうした暴力の遺伝子が、彼らに植えつけられた。もし彼らが自分を反省しないなら、多かれ少なかれ、暴力の遺伝子は次の世代に受け継がれるだろう。

67

人民大学教授、前副学長の謝韜が話す。

もし政治や経済における破壊なら、何年かの政策調整で元に戻るだろう。しかし、精神や道徳における破壊は、何世代にもわたって続く。だから、中華民族に対するこのような毛沢東の破壊行為は、美しく、善良で、勤勉で、人道主義的で、人として人を愛するという、そんな中国の文化的な伝統を、徹底的に破壊し尽くしたのだ。

68

紅衛兵の音楽。

殺せ！殺せ！殺せ！

大英博物館研究員の Mary Ginsberg が話す。

これは、人々に政治的な情報を理解させるある種の方式だ。人々は字を識らないから、そんな彼らが手にすることのできるもの、それが芸術だったのだ。ひょっとすると、彼らはこれを芸術とは思っていなかったかもしれないが。彼らは、こうしたものを前向きに捉えていなかったかもしれない。私はといえば、これを民間芸術の宣伝画として捉えたいと思う。普通の人々が、民間芸術の創造に従事した結果だと見たい。彼らは果たして、これらを芸術と見ていたのだろうか、それともプロパガンダと考えていたのだろうか。中国の芸術は、教育のために使われてきた。漢の時代から、すでに人々を諷めるような絵巻物があった。いずれも芸術でプロパガンダを行なったものだ。というわけで、観衆のプロパガンダ芸術に対する感覚が、一体どんなものなのかは分からない。観察者として見た場合、プロパガンダは非常に悪い方向に使われたと思う。私たちは、プロパガンダ（「宣伝」）というこの言葉に反感を覚えるものだ。しかし、状況はそうではない。この国（中国）の多くの人には教養がなかった。そんな中で理解できる唯一の情報は、簡単な言葉で表現された、まさにこのようなプロパガンダ芸術だったのだ。

北京宋庄美術館館長の栗憲庭が話す。

プロパガンダ絵画というものは、実際には上意下達の統治方式そのものだ。（過去においては）こうした統治方式は、せいぜい県の役人のレベルまでだった。庶民は流行り文句を通して、あるいは知識人、せいぜい読書人を通して、庶民はそうした読書人を通して宣伝を彼らの周辺に広めたにすぎなかった。せいぜいそんなところだ。ところが、毛沢東が最も重視したのは大衆運動で、それが極限にまで達した。例えば、延安の文芸座談会だ。そこでは、以下の二点が非常に重要だった。第一に、芸術は政治に奉仕すること。第二に、芸術は労働者・農民・兵士に歓迎されること。歓迎されるとはどういうことか。それは、そのスタイルで描かれたものが庶民に受け入れられ、色彩や造形が庶民によく馴染むもの、ということだ。よく馴染むことで、自分たちの思想を、芸術を通して庶民に注入できる。

女の子が広東語を話す。

張思徳同志の一生は、徹頭徹尾人々に奉仕する一生だった。これは、我々が学ぶべき素晴らしい模範である。

72

英語のナレーション

全人口の60%の人には教養がない。毛沢東は何年か前に次のように書いている。「中国の6億の人口の特徴は、経済的に貧しく、文化的に立ち後れていることだ。だが、それは良いことである。真っ白の紙には抵抗がない。真新しい美しい文字を簡単に書くことができる。空白を埋める任務は、永遠に終わらない」。毎朝、農民は1時間を費やして『毛沢東選集』を学ぶ。1週間のうちには、映画が上映されることもあれば、夜間学校で、昔の苦しみを思い、今の幸せを考える、という学習もある。あるいは、残留した迷信思想を追放する。

73

広州の民間の文革研究者である周継能が話す。

1969年、私は工場に行った。その後、文革に関する出版物を全て提出するように、と上から通知があった。もし提出しないで、後で見つかれば、あれこれ処分がある、とのことだった。しかし、私は考えた。少なくとも自分は、実際に参加した人間だ。自分がこれを提出したら、なくなってしまう。そう考えて私は、自転車に乗り、20キロあまり離れた、自分の実家にこれらを持っていった。実家には、祖先をまつる御霊屋があって、上部が楼閣になっている。たぶん70年代の初めのことだ。祖先をまつる御霊屋の上の楼閣に、これらすべてを隠したのだ。

74

最高人民法院特別法廷判決書、特法字第1号が映る。

本法廷は、中華人民共和国刑法と中華人民共和国刑事訴訟法に基づき、被告人江青を、死刑に処する。

江青が「革命万歳！」と叫び声をあげる。続いて、裁判の声。

執行猶予2年とする。

75

北京の画家の劉春華が話す。

以前の中国では、芸術は全て政治に奉仕するものだった。すべての芸術活動は、政治をめぐるで行われていたのだ。芸術品の運命も、また政治の紆余曲折と軌を一にしていた。政治運動の起伏に合わせて、(作品に対する)肯定と否定に合わせて、多くの芸術作品が賞賛され、あるいは破壊された。こうした状況は常に存在していた。例えば『開国大典』がそうだ。何度も修正されたが、幸いにも破壊されなかった。その一方で、『劉少奇と安源の探鉱夫』はどうだ。侯一

民が描いたあの絵も名画だが、劉少奇があのようなことになって、侯一民氏も文革で大罪を着せられた。その絵は博物館に収蔵されていたが、破壊されてしまった。

76

人民大学教授で前副学長の謝韜が話す。

ニュースはウソばかりで、公式発表の型にはまったものだった。官僚の世界から学术界、各界に至るまで、一般庶民の家庭生活に至るまで、全てがウソ偽りの作り事になっていたのだ。私たちは、ウソばかりを言う民族に変わってしまった。

77

北京の画家の劉春華が話す。

私は思った。この絵も破壊されてしまうのかと。私のこの『毛沢東安源へ行く』は、毛沢東の新たな評価もあって、ずっとその運命を心配していた。1995年の、ちょうど1月頃に、私はある確実な情報を得た。自分の作品の運命について心配していたことが、ついに検証される時が来たのだ。当時、私は同じ絵を2枚描いていた。1枚は、その後、オークションにかけられたこの絵で、もう1枚は、私が描いて安源記念館に送ったものだ。結果、1995年の春に知ったのだが、安源記念館の方の絵は、破壊されていた。私の手にあるこの絵をもし手放したら、これを守る力は私にはなくなる。1995年にオークションがあった。当時、オークションで605万円の値がついた。中国大陸の市場では、この記録はその後、数十年間破られなかった。

78

画家の潘堯伊と胡傑監督の対話。

胡傑：あなたが描いた毛主席の像は現在、とても大きな影響力を持っているが、それについてどう思っているのか？

潘堯伊：別に何も。

胡傑：あの絵は中国の記号、文革の記号になった。

潘堯伊：その通り！その多くが歴史の選択だ。私は多くの歴史画を描いたが、最後にはやはり歴史の承認を得たい。人からすばらしいと言われても仕方ないし、値段が上がっても意味がない。絵が歴史になったとき、初めてその価値が明らかになる。価値がないとなれば、それはゴミにすぎない。

79

イギリスの作家・収集家である Roger Howard が話す。

今、永遠の価値に対する興味が生まれている。世界中の様々な場所の人々が、今後それを発見するだろう。中国の1960～1970年代の文化財は、世界文化の一部として、とても重要なのであり、重大な価値がある。私はそれを強く感じている。

80

北京宋庄美術館館長の栗憲庭が話す。

こうした絵に、かくも高い価格がつくことと、中国人がこの歴史を反省しないことは関係している。ヒトラーの時代のこうした絵が、現在ドイツの市場で高値だというようなことがあるだろうか？あり得ない。ソ連のこうした絵も、ソ連でこれほどまでに高値ということはないだろう。中国人は、今も決してあの歴史を反省していないのだ。とはいえ、後悔の意識はある。私の学校の友人は、先生に土下座して「申し訳ありませんでした」と言った。

81

子供の歌

天地の大きさも党の恩情の大きさには叶わない。父母への親しみも毛主席への親しみには叶わない。どんなに優れたものでも、社会主義の良さには叶わない。どこの川や海の深さでも、階級愛の深さには叶わない。毛沢東思想は革命の宝、誰であろうと反対する者は、全て我々の敵。

監督

胡傑・艾曉明

【分析】

胡傑・艾曉明監督の本作は、人々が想起しようとしなない文革当時の具体的な問題を考えようとしている。さらに、そのような具体的な問題として、文革時期に人々が非人間的な行為をおこなった心理には宣伝画が作用している、と考えているようである。それは、プロパガンダ芸術が持つ危険性に対する反省である。また、こうした宣伝画は、同時代の世界の動向を承けている点で感化力が強かったのであり、また世界にもその影響力を発揮したことを指摘している。以下、本作のこうした特徴として、広州の文革に関する証言、毛沢東の神格化、イギリスにお

ける文革宣伝画の収集という三点について述べる。

広州の文革に関する証言

「人民、ただ人民のみが世界の歴史を創造する原動力である」から本作は始まる。これは、毛沢東『論聯合政府』（1945年4月24日）の言葉である⁴。この言葉が本作の冒頭に置かれることによって、現実がこの言葉とあまりに真逆なことに思い至らされる。世界の歴史を創造する原動力たる「人民」は、じつはプロパガンダによって権力から動かされていたのである。そこで問題は、そのようなプロパガンダはどのようなメカニズムだったのか、ということになる。そのような問題を想起させられる冒頭である。

映画は、はじめに広州での宣伝画を扱った展覧会場を映し出す。宣伝画をめぐる本作の考察の背景は、終始、広州の文革である。はじめに登場する人物は、広州のもと紅衛兵で画家の李醒韜であり、結末も広州のもと紅衛兵の周継能である。広州の文革がとりあげられるのは、監督の一人である艾晓明が広州の人であることも要因だろう。ただし、冒頭のインタビューには胡傑監督の声も入っており、広州だからといって艾晓明が担当していたわけではないようである。本作は、こうした人物がどのような経歴で、なぜインタビューの対象となったかは、まったく説明しない構成である。しかし、それを知ることによって、本作が扱っている問題の意味と、本作の巧みな構成について理解を進めることができる。

広州の文革について語る李醒韜は、広東開平の人、1943年貴州生まれ。1963年、広州美術学院附属中国を経て、1968年に広州美術学院を卒業。広州画院副院長、広東文芸職業学院副院長などを歴任、現在は広州市政治協商書画院副院長、国家一級美術家、教授ほかを担当している⁵。

彼の話によれば、広州の文革が全国に影響力を強く持った、換言すれば、彼の画いたポスターの影響力が強かったのは、「広州交易会」があったからである。この交易会は、中国輸出入商品交易会の略称で、1957年の春に創立され、毎年、春と秋に2回、広州で開催された。中国で最大規模の国際的な交易会である。文革時期にも外国人が参加でき、商談が進んだという⁶。そのためこの交易会では、対外的な考慮も働き、他の地域にくらべて政治的に比較的ソフトな宣伝画が制作されたようである。それが逆に、影響力を増すもう一つの要因となったのであろう。李醒韜らの作品『歡迎你—来自五大洲的朋友（五大洲から来た友人たちへ—ウエルカム）』『我

⁴ 『毛沢東選集』第三卷「人民、只有人民，才是创造世界历史的动力。……战争教育了人民，人民将赢得战争，赢得和平，赢得进步」人民出版社、1969年。

⁵ <http://baike.baidu.com/view/250826.htm>

⁶ 浅川謙次「広州交易会参観記：文化大革命のなかで、進んだ商談」『アジア経済旬報』683号、1-2頁、1967年5月11日。

愛祖國的藍天（わが祖國の青き空を愛する）』『祖國處處有親人（祖國にはあちこちに親しい人がいる）』などの作品は、中国全土に影響し、『我愛祖國的藍天』に至っては、新春に部屋に貼る年画として印刷され、80年代まで全国に行きわたっていたという⁷。おそらく、こうした宣伝画は、日本の文革イメージにも影響したと思われる。

彼は、宣伝画の制作の裏事情を語っており、それだけでも参考になるが、それを他の証言で補ってみると、次のようなことがわかる。

彼によれば「画題は広州市共産党委員会の宣伝部が決め、私たちはその画題に従って描いた」という。これに関して、広東美術館の関係者の話によると、画家は先に草稿を画いて、それが複数の部門を通過したあと、制作にかかれるという⁸。つまり、宣伝部が決めた画題により画家が草稿を作り、党委員会を含む複数の部門でそれを検閲したあと、制作にとりかかる、というプロセスだったことがわかる。したがって、文革のポスターの画題や構図などは、紅衛兵が自主的に創作したものではなく、現地の党委員会のコントロール下にあったのである。

また「当時、私はチームリーダーで、メンバーは5人しかいなかった」という。広東美術館関係者の話によると、このとき李醒韜の下には、張紹城、梁照堂、黃坤源という若い画家がいて、宣伝画を描き始めたという⁹。このことから、5人のうちの3人は、この人たちだと思われる。

さらに「出身階級が悪ければ制限を受ける。私は出身が良かったのだ」という。これは「出身血統論」のことである。労働者、農民出身であることが人民の資格であり、良い出身である。また共産党員として革命に参加した者およびその家族も「良い」出身とされ、名誉であるだけでなく、法制上でも優遇を受けた。文革初期には、この出身血統論が強調され、階級闘争のための根拠となり、出身の良い者に対する差別や虐待がおこなわれた。その一方、文革が始まった直後、この出身血統論を批判する遇羅克の「出身論」も出ていることに注目すべきであるが、胡傑の映像では扱われていない。

李醒韜は、1966年から翌年にかけての広州の文革の状況について、具体的に述べている。「当時、広州は二派に分かれていて、一つは紅旗派で、もう一つは東風派」「私は東風派で、保守派」だったという。これは、1966年に成立した広州「旗」派と広州「総」派という二つの集団に関わる。

「旗」派とは、1966年8月の北京における毛沢東の紅衛兵接見ののちに、広州の諸大学で設立された紅衛兵のグループの集合体である。1967年1月に「旗」派は「広東省革命造反聯合委

⁷ 「畫家回憶關山月：鼓勵繼承嶺南畫派傳統」『華夏經緯網』2014年6月30日。

⁸ <http://study.bida.tw/lunwen/art/painting/6418.html>

⁹ <http://study.bida.tw/lunwen/art/painting/6418.html>

員会」を組織し、省党委員会と公安機関の奪権をはかった。彼らは、広東省委員会書記の趙紫陽らに対して、彼らの奪権活動が革命的行動であると承認するよう求め、省委員会の名義で革命造反派が省委員会を監督すると発表した（「広州1・22奪権」）。続いて造反派は軍関係者宅を襲撃したため、広州軍区は彼らに対する弾圧をおこない、3月15日に軍事管制をしいた¹⁰。

そのような状況下で、4月18日に周恩来が広州入りし、各派に対する認識を述べた。周恩来は、まず広州中山大学の「紅旗八三一」、華南工学院「紅旗」、広州医学院「紅旗」という「三面紅旗」（つまり広州「旗」派）を革命左派と肯定した。広州の労働者組織については、「工聯」と「紅旗工人」を革命左派と肯定した。対して「地総」（「毛沢東思想工人赤衛隊広州地区総部」と「紅総」（「毛沢東思想紅色工人広州総部」）これらいわゆる「総」派について、周恩来は「保守的群衆組織」と呼称した¹¹。この周恩来の発言は、現地の人々を驚かせた。会場は、まるで大型爆弾を投下されたように雰囲気が変わったという¹²。なぜなら、「旗」派は広州軍区の軍事管制で1・22奪権を挫折させられ、弾圧を受けていた。「総」派は、広東省党委員会や広州軍区を擁護する立場で、軍区の左派と結びついていた。周恩来は、地元の軍区をうらぎる形で、「総」派が文革の担い手ではないと断じたに等しいからである。これにより、「旗」派（紅旗派）は息を吹き返した。

これを境に、広州の群衆組織は、紅旗派と東風派という対立する二派に分かれて武闘を繰り広げることになった。紅旗派の構成員は、それまでの「三面紅旗」に由来しており、学生と知識人、それに複数の労働者組織から成る。東風派の構成員は、「地総」「紅総」および鉄道分局の労働者組織（「春雷」）および「主義兵」（「広州毛沢東主義紅衛兵」、広州八一中学の軍幹部の子弟を中心とする紅衛兵）などの学生組織だという¹³。両者とも自分たちを左派組織と自認した。李醒韜が東風派であるのは、父親が労働者だったからだというが、労働者は多くが地総や紅総に参加していたからで、彼は父親の関係で東風派だったのだと思われる。彼は美術学院で最初の紅衛兵になったということは、「主義兵」に参加していたのであろう。

本作では、李醒韜と同じ保守派だった別の人物が、広州の文革についてどう考えているか取り上げている。それが周継能である。

彼は、広州第17中学の紅衛兵だった。同じ中学の紅衛兵だった王希哲によれば、周継能は文革中「保党派」紅衛兵で、保党派のなかでも政策重視派だった。文革期間中、党の工作組、軍訓団、工宣隊などの側にいたという¹⁴。

¹⁰ 陳東林『中国文化大革命事典』「広州1・22奪権」による。

¹¹ 周恩来「在广州接見革命群众组织代表及驻军代表的讲话」http://www.cnd.org/CR/ChuanXinLu_3.pdf

¹² 『文革史話』第582回。http://blog.sina.com.cn/s/blog_6bebde1c0102v7y2.html

¹³ 叶曙明「广州群众组织正式分裂成东风、红旗两大派」<http://ysm2001.bokee.com/4111565.html>

¹⁴ 王希哲「萤火虫网周継能文章勾起了我深沉的回忆」http://www.boxun.com/forum/boxun/boxun_elite/169736。

周継能と王希哲の関係を探ってみると、当時の周継能の立ち位置がよく理解できる。1966年8月から周継能のグループと王希哲のグループは対立するようになる。周は「澄清小組」という紅衛兵グループを作り、王は「刺刀小組」を作った。1967年になると、王らのグループは「井岡山公社」となり、その構成員は数百人にもなった。周のグループは「抗大戦闘兵団」と称したが、20～30人であった。ところが武闘の末、1968年9月に周継能らは王希哲をとらえて監禁し、周らが完全勝利を収めた。そして周継能は、この「王希哲事件」の調書を取るために、監禁された王希哲に尋問した。その時、王希哲の話を聞いて、立場の違う敵ながら立派な男だと感心したという¹⁵。

そんな武闘の一つである、1967年夏におこった武闘について、本作で周継能が詳しく語っているのは貴重である。

周：これは、ある日の戦闘に過ぎないが、この1回の武闘であれほど多くの人が死んだ。1967年の8月20日の流血事件だ。中山大学の紅旗グループが、当時の主力だった学生軍の主力部隊だ。彼らは武器を奪って中央の指導者を守ろうとし、武器奪取の最中に、もう一つの派の奇襲に遭った。すごく多くの人が殺された。中山大学紅旗グループは、当時とても有名だったんだ。この建物はもう解体されている。2年前に見に行ったらもうなかった。これは銃で撃ったのではなく砲弾だ。

別の話し手の証言によると、8月20日、紅旗派（造反派）の526人が20台あまりの自動車に分乗し、3手にわかれて石井海軍倉庫の武器を強奪しようとした。三元里あたりで東風派（保守派）の待ち伏せを受け、死傷者が多数出た。さらに9月12日早朝、東風派は紅旗派に対して、人民橋の南（轻工模具厂）の「工聯河南一総部（工联河南一总部）」で進攻し、機関銃その他の火器や装甲車を使って攻撃、死者1人、重軽傷者多数が出た¹⁶。

ここで、周継能は東風派だったのに、「彼ら（紅旗派）は武器を奪って中央の指導者を守ろうとした」と述べていることに注意すべきである。「中央の指導者」とは毛沢東のことであるが、

shtml 王希哲は、1950年生まれ、1974年にほか2名とともに李一哲というペンネームの壁新聞をはって、政府のファシズム専制主義を批判、民主と法制の必要を主張した。その結果、逮捕収監されたが、1978年に釈放後、広州の民主の壁運動で活躍、1981年に再び逮捕収監、懲役14年となる。1995年に釈放後、翌年、劉曉波らと人権と外交政策の民主化を公開で求め、身の危険を避けて、香港に脱出、アメリカに亡命した。以上、岩波『現代中国事典』を参照。李一哲の壁新聞に参加した李正天も、李醒韜と同じ広州美術学院の学生だった。印紅標「文革後期における青年たちの読書と思想的探求」土屋昌明訳、『専修大学社会科学研究所月報』No. 585、2012年3月20日。

¹⁵ 周継能「我與王希哲（初稿）」『17中老友』2012年3月2日、<http://guang17zhong.blog.163.com/blog/static/14016445820122235549289>

¹⁶ 安哥の証言「十年内乱在狂欢中结束」<http://www.xkb.com.cn/html/xinwen/zhongguo/jianguo60zhounian/zuixinxinxi/2009/0815/6189.html#>

この口吻には、彼にとって敵方だった造反派に対する理解がにじみ出ている。

また、映像にうかがえる彼の態度には、みずからが人間性を失っていたことを反省している様子がうかがえる。そして、みずからが暴力をふるった心理についても吐露している。

それ（暴力を加える相手）は人間ではない。れっきとした階級の敵なのだ。それは地主であり、富農であり、反革命なのだ。右派であり、走資派なのだ。我々は彼らを叩きのめし、彼らの家を搜索する。思い悩むようなことは全くない。

つまり、文革では階級闘争が強調されたため、階級の敵とされた者は不倶戴天の敵であり、人民内部の人間ではなくなった。そのような者に対する打撃は、何ら人間性にもとるものではなく、むしろ人民を防衛する行為だと考えていた、という心理を吐露し、それを反省しているのである。彼は、そのようなみずからの経験にもとづく反省が、現在の中国でおこなわれていないことに危惧を抱いている。そのような無反省は、文革でおこなわれた非人間的な行為を再演させることになると考えているのである。文革の負の遺産をおった中国人が、どのようにみずからの過去を清算するか、その苦悶に触れているのは、注目すべきである。

ある学校の友人は、父親が広東軽工業設計研究院の共産党書記だった。文革の時に引っ張り出されて、大反逆者とされた。批判闘争が終わって家に帰るや、気を失って倒れてしまった。近所に住んでいる子供たちが、煉瓦を投げつけた。私の友人が、家でこの知らせを聞いて駆けつけ、煉瓦の山の中から父親を引っ張り出した。当時こうした子供たちを、誰もとがめなかったのだ。一切、処罰されなかった。当時の子供たちは、現在 50 歳くらいになっているはずだ。こうした暴力の遺伝子が、彼らに植えつけられた。もし彼らが自分を反省しないなら、多かれ少なかれ、暴力の遺伝子は次の世代に受け継がれるだろう。

このような周継能の態度と、先述の李醒韜が同じ保守派の紅衛兵だった点に注意すべきである。宣伝画を描いていた李醒韜が、現在では広州画壇の重鎮に成り上がり、あっけらかんと文革時期を懐かしみ、展覧会を開いて得意満面なのと対照的に、周継能は青春時代を懐かしみながらも、それに対して深刻な反省を加え、それゆえに文革そのものを研究しようとしている。本作は、この二人を対照させながら、広州で実際におこった文革の状況と、それに対する現在の人々の見方を提示しているのである。それによって、自分の行為の反省と原因の追及、そのための文革に対する客観的な研究実践無しには、文革で陥った暴力の遺伝子を断絶させることはできない、ということを示唆しようとしているのである。

毛沢東の神格化

本作では、宣伝画が毛沢東の神格化を推進し、人々の心理に毛沢東崇拝を根付かせた点を多方面から扱っている。その基本的な考え方は、「北京宋庄美術館館長」の「栗憲庭」が説明している。

栗憲庭は、1949年、吉林生まれ、1978年、中央美術学院中国画系を卒業。1979年から1983年にかけて雑誌『美術』の編集にあたった¹⁷。1993年に美術における「毛沢東主義様式 Maoist model」という用語を提示した批評家である。著書に『重要的不是艺术（重要なのは芸術ではない）』（江蘇美術出版社、2000年）がある。宋庄美術館は、2006年10月に成立の非営利型芸術機構、北京市通州区宋庄芸術園区内にあり、5000平米の敷地を擁する。中国現代美術を主に扱っており、艾未未など、内外で有名な芸術家が、この美術館を支持している。2012年5月現在、館長は方蕾に変わったようである¹⁸。

栗憲庭は「毛沢東もこれ（毛沢東への個人崇拝）を利用して権力を誇示した」「こんな神格化運動を彼も認め始めた」という。つまり、毛沢東ではない権威主義者が、毛沢東の神格化・個人崇拝を進め、毛沢東は権力闘争の必要からそれを利用した、という考えのようである。中国では一般的に、毛沢東への個人崇拝を進めたのは林彪を中心とする勢力だとされている。

確かに、文革のプロパガンダで中心的なアイテムとなった『毛主席語録』を作らせたのは林彪であった。林彪は、1966年5月18日の中央政治局拡大会議で毛沢東天才論をうちだし、毛沢東に反対する者は、全党全国人民でたたきのめすべきだと述べている¹⁹。林彪が毛沢東個人崇拝を推進した、という点は肯定されてしかるべきだろう。

その一方で、党員の団結のために、毛沢東への個人崇拝を強化する手法は、延安時期からすでに存在した。毛沢東の肖像などの視覚的な素材をつかったプロパガンダは、延安時期からすでに多くおこなわれていたのである。文革期に氾濫した毛沢東バッジのルーツは、1942年に延安の魯迅芸術学院の教員であった王朝聞という彫刻家が作ったものである²⁰。毛沢東崇拝を本格化させたのは、1942年から45年の延安における整風運動であり、それは50年代以降も維持されていた。

そして、毛沢東自身も「良き個人崇拝」を認めている。1958年3月の「成都会議における講話」で毛はこう述べている。「個人崇拝には2種類あり、一つは正確な崇拝であり、たとえばマ

¹⁷ <http://baike.baidu.com/view/291387.htm>

¹⁸ <http://baike.baidu.com/view/1920559.htm>

¹⁹ 王元「毛沢東神格化個人崇拝的生成机理及反思——一种文化心理学视角」『山西高等学校社会科学学报』2015年第5期。

²⁰ 牧陽一・松浦恆雄・川田進『中国のプロパガンダ芸術：毛沢東様式に見る革命の記憶』岩波書店、2000年、第4章。

ルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンといった正確なものに対して、我々は崇拝しなければならず、永遠に崇拝すべきであり、崇拝せずにはいられない。真理は彼らの手にあるのだから、崇拝しないはずがない。我々は真理を信じ、真理は客観存在の反映である。もう一つの崇拝は不正確な崇拝であり、分析を加えず、盲目的に服従する、こうなると違う。個人崇拝に反対する目的にも2種類があり、一つは不正確な崇拝に反対する、もう一つは他人を崇拝するのに反対し、自分を崇拝するよう求める²¹。この理屈でいけば、毛沢東思想がマルクス・レーニン思想と並称されることで、毛沢東自身への個人崇拝も認めることになる。

ちなみに、ここにあがるマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンの巨大な肖像が、1972年の時点で、天安門の毛沢東の肖像と向かい合わせに長安路に飾られていた²²。

本作では、そうした毛沢東崇拝を推進させた1枚のポスターにスポットをあてている。それは『毛主席去安源』である。

この絵を書いた劉春華は、遼寧新金の人、1944年、黒竜江泰来生まれ。原名は「刘成华」。一級美術師。1959年に魯迅美術学院附属中学、1963年に中央工芸美術学院に入学。現在、中国美術家協会理事などを務めている。1967年に『毛主席去安源』を制作した²³。

彼が言及する「文学芸術は革命の歯車であり、ねじ釘であり、革命の武器だとされていた」は、毛沢東の「在延安文艺座谈会上的讲话（延安文艺座谈会における講話）」（1942年5月）、いわゆる『文芸講話』による。これが、彼らのプロパガンダの基本理論だということである。

彼みずから語るように、彼は劉少奇批判の動向に乗じた。「劉少奇が、歴史的には、かつて安源で多くの仕事をした」とは、安源路鉦の労働者の大ストライキのことで、これは中国共産党成立の初期に組織された大規模なストライキ運動であった。1920年代の安源は、1万人を超す労働者が集中した場所で、1921年に中国共産党第一次全国大会の直後に運動を起こし、1922年5月に「安源路鉦労働者組合（安源路矿工人俱乐部）」が成立した。会社側が、1922年9月に組合の解散を求



『毛主席去安源』

²¹ 毛泽东「在成都会议上的讲话」『毛泽东文集』第七卷、369頁、人民出版社、1999年。

²² アンтониオーニ監督『中国』（1973年）の映像。「シンポジウム「映像としてのアジア——アンтониオーニの『中国』」『専修大学社会科学研究所月報』2012年9月、No.591、<http://www.senshu-u.ac.jp/~off1009/PDF/smr591.pdf>

²³ 岩波『現代中国事典』も参照のこと。

めたため、大規模ストライキが挙行され、労働者側が勝利した²⁴。

劉春華は、この絵がプロパガンダに利用された裏話を率直に語っているが、これは従来知られていなかった話題である。一つには、文革時期の創作は集団制作とされ、その創作の経緯は表沙汰にされなかったからである。

当時の宣伝では、江青が組織した創作だとされていたが、実際には全くそうではない。この絵を描きあげ、展覧会に出品された後、この絵に観衆の関心が集まった。当時、『人民画報』には特殊な条件があり、中央文革委員会が直接、連絡係を派遣して、毎号の原稿を中央文革委に直接検閲させていた。彼らはこの絵のカラー写真を中央文革委に送った。江青はそれを一目見て、素晴らしい、印刷を許可と言った。江青について、個人的な感情を正直に言えば、私は彼女に感謝すべきだろう。なぜなら、結局彼女が当時の政治環境において、公に高く評価し、発表し、宣伝してくれたのだから。今風の言い方をすれば、ほとんどこれ以上ないパッケージだ。印刷量も多く、9億枚以上だった。ある意味、江青に感謝すべきなのだ。

確かに、従来あまり知られていなかった事実を証言しているのではあるが、シニカルに「江青に感謝すべき」とまとめている。この人物も後には批判され苦渋をなめることにはなるが、彼のこのような発言には、文革時期への反省があるようには感じられない。

これに対して本作が、李斌という画家をとりあげているのは注意すべきである。彼は、文革時期に宣伝画を描いていたが、現在では、画業によって文革時期への反省を深める立場になっている画家として知られている。

李斌は、1949年、上海生まれ。文革中、「紅衛兵美術運動」（紅衛兵による宣伝画や漫画の制作、美術雑誌の自主印刷）²⁵に参加し、上海『紅衛戦争報』の美術編集にあたった。版画作品『革命无罪造反有理』は「紅衛兵美術運動」における重要作品とされ、各種の印刷物に転用された。その後、黒竜江生産建設兵団に下放し、『接弟弟』などの作品を発表した。1979年に陳宜明、劉宇廉らと共同で連環画『楓』を制作、大きな反響を招き、「傷痕美術」の先駆的作品とされた。1986年にアメリカに渡り、肖像画を制作、2000年から上海に戻って、歴史的な題材の作品を作る。

李斌は、歴史の反省・懺悔という立場から現代史を扱っており、自覚的に芸術と政治の接続

²⁴ 安源の歴史的意義については、于建嶸『安源炭鉱実録：中国労働者階級の栄光と夢想』横澤泰夫訳（集広舎、2014年）附録の石井知章氏の論文が参考になる。于建嶸氏のこの書は、現在の安源の労働者に対するインタビューが大量に採られており、彼らの文革時期への考えや、それと対照された現在の状況に対する感想が読み取れて、非常に興味深い。

²⁵ 「紅衛兵美術運動」については、王明賢「紅衛兵美術運動」劉青峰編『文化大革命：史実と研究』（香港：中文大学出版社、1996年）を参照。

した現場に立ち戻りつつ、芸術的な実験をしている。李斌は次のように言っている。「私はかつて紅衛兵であった。張志新や林昭や遇羅克や王佩英のような人物（共産党に異を唱えて殺された）にむかって、毛主席に反対するやつは滅亡させてやると叫んでいた群衆に、私自身の影が見える」²⁶。ここには、毛沢東個人崇拜に対する反省が激しい表現で述べられている。それは、彼が創作と歴史の反省とを結びつける方法を自覚的に進めていることを表わしている。このうち、林昭と王佩英について、胡傑監督もドキュメンタリーを制作している。

要するに李斌は、歴史への反省を絵画制作にこめることで、みずからの反省を実践するとともに、反省の実践を他者にも働きかけているのである。そのような反省の実践は、文革を無きものとし、文革に対する検討を否定する現在の政治状況とは異なる。その意味では、文革宣伝画から離れているようで、文革に立ち戻っているのである。これを劉春華と対照させると、劉春華が、自分の画いた文革宣伝画を買い戻して保存しようとするのは、文革に立ち戻るようで、じつは文革の反省とはほど遠く、文革から離れていく姿勢なのだ、ということがわかる。

文革宣伝画と海外

本作では、文革宣伝画と海外の関わりにも注目しているのが特徴の一つである。これは、資金の乏しいインディペンデント作品としては、困難な取り組みである。また、従来、あまり取り上げられてこなかった観点でもある。

まず、海外における文革宣伝画へのまなざしが取り上げられる。はじめに登場するのは、John Gittings である。彼は、1938 年生まれ。ウエストミンスター大学の教員を退職後、1983 年から 2003 年まで Guardian に勤務した²⁷。彼の 1968 年から 1970 年にかけての見聞は、ホームページに英文で発表されている。紅衛兵の壁新聞に注目していたことが言及されているが、本作の説明の方が詳しく具体的である。

なお、本作のインタビューで John Gittings は、「1968 年から 1970 年にかけてイギリスと中国は外交関係が悪化」したことをあげ、そのためにポスターなどに注目するようになったと述べているが、ウエストミンスター大学のコレクションには、それ以前の資料も含まれている。特筆すべきは、北京で生まれ、文革中まで北京にいて、その後イギリスに帰化した Paul Crook²⁸の

²⁶ 2012 年 3 月に北京で開催された「生于 1949—李斌画展」の報道、『華夏知青』による。http://www.hxzq.net/aspshow/showarticle.asp?id=6468

²⁷ 本人のホームページによる。http://www.johngittings.com/

²⁸ BBC News, magazine, 27 September 2011, Growing up a foreigner during Mao's Cultural Revolution, http://www.bbc.com/news/magazine-15063195http://www.academia.edu/4856084/Westminster_catalogue_Harriet_Evans_for_Chinese_posters_show_see_China_and_Revolution_also_on_this_site_

持っていた資料が、このコレクションに永久貸与されていることである²⁹。

続いて登場する Harriet Evans は、ウエストミンスター大学教授、著書に次のようなものがある。*Women and Sexuality in China: Discourses of Female Sexuality and Gender since 1949*(Polity Press, 1997)、*Picturing Power in the People's Republic of China: Posters of the Cultural Revolution*(co-edited with Stephanie Donald, Rowman and Littlefield, 1999)、*The Subject of Gender: Daughters and Mothers in Urban China* (Rowman and Littlefield, 2007)。彼女は、中国の宣伝画を専攻しており、またジェンダー研究の方法として、視覚芸術の研究を手がけている。2011年5月12日から6月14日にかけて、ウエストミンスター大学で Harriet Evans 教授をキュレーターとして、当大学の中国ポスターコレクションの展示会「Poster Power: Images from Mao's China, then and now」(第2回、第1回は1999年)が開催され、本作が上映されたようである³⁰。

もう一人の Katie Hill は、イギリスにある Office of Contemporary Chinese Art の主任をしており、中国美術の展覧会のキュレーターとして活躍している。編著として、*The Political Body: Posters From The People's Republic of China in the 1960s and 1970s*, Katie Hill (editor), Published by University of Westminster / Brunei Gallery / AHRB (2004) がある。

また、別のシーンでは、ロンドンの文革関連の展覧会で、イギリス人女性が、踊りながら文革時期の歌を口ずさむシーンが挿入されている。「決心を固め、犠牲を恐れず、万難を排して、勝利をつかみ取れ!」、これは文革初期の紅衛兵が口にした毛沢東の言葉である。

そのシーンで Roger Howard がヨーロッパでの文革の影響を話している。

だから、言い換えるならば、革命が自分自身をひっくり返した。人々がお互い憎しみ合うのに、正当な理由はなかった。私が言いたいのは、それは正当な理由ではないかもしれない、人々相互に殺し合うのに正当な理由などあった試しはない。それでもお互いに関わなければならないとしたら、少なくとも正当な理由があるとすべきだ。彼らの理想と目標は失われた。私たちは中国人の家庭で一緒に暮らしたことはないから、こうした出来事が個々人の生活にどう影響したのか、個人生活にどう影響したのかは分からない。もちろん、今では多くのことがわかってはいる。西側の世界全体についても同じことが言えるんだ。

彼がいう「正統な理由」の一つが、毛沢東主義であった。毛沢東の言葉を今でも記憶しているイギリス女性を映すのは、毛沢東主義がヨーロッパで歓迎された痕跡を示している。ウエス

²⁹ Amy Jane Barnes, *Museum representations of Maoist China : from Cultural Revolution to commie kitsch*, Farnham : Ashgate , 2014, pp.192.

³⁰ ウェストミンスター大学のホームページによる。 <https://www.westminster.ac.uk/about-us/our-people/directory/evans-harriet>

トミンスター大学が文革宣伝画を収蔵しているのは、ヨーロッパが毛沢東主義の影響を受けた痕跡であるとともに、文革・毛沢東主義の研究を進める必要性が、この大学では認識されていることを示している。

本作では、海外における宣伝画に対する関心と、文革時期における中国側の海外に対する関心とが対照させられている。それは、宣伝画に取り上げられた黒人の絵と、ロンドンの街頭でダンスする黒人とを対照することで示されている。

本作で取り上げられている「米国黒人の正義の闘争を断固支持する！」というスローガンは、毛沢東が1963年8月8日に出した「アメリカ黒人の人種差別反対闘争を支持する声明」³¹を承けたものである。この中で毛沢東は「アメリカ黒人の正義の闘争は、必ず勝利するものである」と結論している。この声明は、アメリカの公民権運動家・ブラックパワーの提唱者だったロバート・F・ウィリアムズの求めを受けて出したことが、声明の冒頭で紹介されている。

ウィリアムズは、1957年、全米黒人地位向上協議会（NAACP）のノースカロライナ州モンロー支部議長となり、その後、アメリカを脱出、キューバ経由で1965年に北京に移住し、1969年まで中国にいた。1966年8月8日、彼は毛沢東の上記の声明三周年記念大会で演説し、10月1日の国慶節では、天安門上で『毛主席語録』に毛沢東から署名をもらう、というパフォーマンスをおこなった。そのほか、『中国におけるロバート・ウィリアムズ（罗伯特・威廉在中国）』というプロパガンダのドキュメンタリーも制作されている³²。

つまり、ロバート・ウィリアムズの中国滞在は、反アメリカ帝国主義の示威行動にとってタイムリーであった。胡傑監督は、毛沢東の黒人支持が、当時の中国では珍しかった「黒人」という表象をポスターに導入させ、より効果的なプロパガンダに利用されたことを指摘しているのである。それとともに、当時のヨーロッパの人々が、文革の持っている国際的な視野に注目していたことがわかる。

結語

以上、本作の内容を書き起こして日本語に翻訳し、インタビューの内容を中国現代史・文革研究の資料として提供するとともに、三点について考察した。本作は貴重なインタビューや映像資料を使っているのに、ナレーションでインフォーマントや経緯の説明をするという方法を採っていないだけでなく、字幕による情報提示も最小限にとどめている。したがって、考察を

³¹ 毛沢東「支持美国黑人反对种族歧视斗争的声明」，《人民日报》1963年8月9日，《毛泽东文集》第八卷，328頁。

³² 中国在线 2015年12月18日「中国对美国黑人民权运动有什么影响」<http://www.cnln.com/history/america/20151218/2331282231.htm>

加えるにあたり、インフォーマントや内容の背景に関わる調査することによって、より深く本作を理解することができる。本稿は、その一助となることを念頭に置いている。

本作の映像が描き出す宣伝画の最大の問題点について、最後に指摘して擱筆したい。それは、宣伝画に描かれた身体と、当時の中国人の生身の身体とが、互いに相似していることを本作が指摘している点である。本作に登場する栗憲庭の言によれば、宣伝画の身体表現は、伝統的な舞台における身体表現およびその伝統を承けた模範劇に由来している。それをもう一歩進めて言えば、中国全土が政治運動によって劇場化すると、人々の日常的な身体表現も宣伝画や舞台における身体表現と同じになっていく。つまり、生身の身体が宣伝画の身体と同一化されていくのである。規律化された身体は、精神の規律化をもたらすであろう。胡傑・艾曉明が本作で考えようとしているのは、おそらく文革宣伝画が持つ、こうした視覚を通して進められる、権力による規律化のメカニズムなのだと思うのである。

謝辞：筆者の名前で共訳部分の使用を許して下さった徳久圭氏に謝意を表します。

国庫補助金等により造成された基金の特徴と課題

藤井 亮二

1. はじめに

毎年度の予算をめぐる国会の議論では、国庫補助金等により造成された基金について質されることが多い。基金はいったん造成されると、毎年の国会の議決を経ることなく複数年度にわたる支出が可能であり、全体の規模が数兆円に達することや近年では補正予算における予算計上が多く行われていることなどから、財政政策の重要課題として度々取り上げられている。

本稿は、拙著「基金制度の沿革と課題 (2)」『立法と調査』参議院常任委員会調査室・特別調査室 (2015.8) No.367 を大幅に加筆・修正して、国庫補助金等により造成された基金について、近年の状況を示すとともに、その特徴と課題を明らかにするものである。

2. 国庫補助金等により造成された基金

基金は一般的には、「①事業の経済的基礎として準備してある財産・資本。②一定の目的・用途を持つ基本金」¹と説明されている。「基金」自体はかなり幅広い概念ではあるが、政策的観点から、一定範囲に限定して分析したい。本稿では、政府の審議会や国会で注目されている「独立行政法人、公益法人等や地方公共団体が、国から交付された補助金等を原資として、特定の用途に充てるため、他の財産と区分して保有する金銭」²を対象として、「基金」について分析していく。

まず、基金の法的根拠を確認しておきたい。基金は補助金等を支出する年度の予算に計上されることよって新規に造成される、あるいは既存基金への積み増しが行われる。当該予算の国会による議決を受けて事業実施主体への支出が行われることとなり、基金の造成又は積み増しに当たっては、財政法令上の規定は必要とされていない。ただし、地方公共団体のように、基金造成のための補助金を受ける側に条例等の根拠が必要な場合がある。

基金の種類を整理するに際しては、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平 18.8.15 閣議決定) (以下「基金基準」という。) が参考となる。基金基準は基金を、①取崩し型、

¹ 山田忠雄編『新明解国語辞典第7版』(三省堂、平成25年)

² 財政制度等審議会財政制度分科会「資料3:基金等関係資料」(財務省主計局)(平成26年10月20日)。

②回転型、③保有型、④運用型に分類³しており、平成 25 年から公表されている基金シート⁴においても各基金を分類する際の指標とされている。

3. 基金の新規造成・積み増しの増加

本稿で取り上げる基金が、いつ頃から造成されるようになったのかははっきりしていない⁵。しかし、少なくとも現行財政法の下では、昭和 33 年度予算において国庫補助金等によって基金が造成されたことを明らかにすることができる⁶。それほど古くから基金が造成されていたにもかかわらず、国庫補助金等による基金の意義や役割等が政策課題として取り上げられることは少なかった。

その主な理由は、「かなり古くから基金という仕組みが利用されている」にもかかわらず、基金を律する法的根拠が明確ではなく、基金の実態そのものがはっきりと認識されてこなかったことによると考えられる。しかし、近年、新規基金の造成や既存基金への積み増しが顕著になり、併せて、その問題が大きく取り上げられるようになってきた。

これまでの基金の歴史を振り返ると、政策課題として新規基金の造成や既存基金への積み増し等が取り上げられ、国会等で議論されるようになった時期は、大きく見て 3 回あると考えられる(表 1)。第 1 回目は昭和 61 年から平成 3 年のバブル期である。第 2 回目は平成 20 年のリーマン・ショック直後の時期である。そして第 3 回目は最近の平成 24 年度以降の時期である。なお、基金の範疇であっても、区分や分類がはっきりしないものがあり、全体像を把握できる統計データも公表されていない。そのため本稿で、国会における政府答弁や政府が閣議決定した答弁書等の限られた公表資料に基づき、それぞれの時期にどのような基金が造成されて運用されてきたかを振り返り、その特徴や経済情勢との関係について明らかにしていく。

³ 「取崩し型」は基金を基金事業の財源に充てることにより、基金が費消される運営形態のこと。「回転型」は貸付など、基金を繰り返して使用する運営形態のこと。「保有型」は債務保証など、基金を保有することにより基金事業を実施する運営形態のこと。「運用型」は基金を費消せず、その運用益を基金事業の財源に充てる運営形態のこと。

⁴ 国の資金に基づく基金の点検のため、基金の目的、概要や運営状況のほか、資金の使途をフローチャートや費用明細等で記載した基金チェックシート。

⁵ 麻生財務大臣は、第 186 回国会中の参議院予算委員会において「(基金は) 最も古いものでは昭和 40 年まで遡ってこれは制度がございます。」と答弁している(第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 14 号 13 頁(平 26.3.19))。

⁶ 詳細は、藤井亮二「基金制度の沿革と課題(1)」『立法と調査』参議院常任委員会調査室・特別調査室(平 27.7) No.366 を参照。

⁷ 第 186 回国会参議院予算委員会会議録第 14 号 13 頁(平 26.3.19) の麻生財務大臣答弁。

表 1 基金の新規造成・積み増しが顕著となった時期

	バブル経済期	リーマン・ショック直後	平成 24 年度以降
予算	平成元年度補正	平成 20 年度第2次補正、 21 年度第1次補正	平成 24 年度補正、25 年度補正
背景	バブル経済による自然増収	リーマン・ショック後の経済対策	円高・デフレ不況からの脱却、 消費税引上げ等への経済対策
主な基金	芸術文化振興基金 500 億円、農山漁 村振興基金 500 億円、中小企業活性化 基金 260 億円 等	ふるさと雇用再生特別基金 2,500 億 円、緊急人材育成・就職支援基金 7,000 億円、介護職員の処遇改善等 のための基金 4,773 億円 等	円高・エネルギー制約対策のための 先端設備等投資促進基金 2,000 億 円、住宅市場、安定化対策給付基金 1,600 億円、緊急雇用創出事業臨時 特例基金 1,540 億円 等
国会議論の 主な論点	・財政規律の緩んだ予算編成 ・補正予算編成の「緊要」性の要件	・複数年度の予算執行を可能にする 意義 ・単年度主義の原則を定める憲法 との関係 ・内容・枠組が詰められないまま、 基金が予算に計上	・補正予算に計上すべき緊急性 ・基金に関する法的根拠 ・基金に対する需要と未執行分の 国庫への返納

(出所)筆者作成。

(1) バブル経済期の基金造成

まず、最初はバブル経済期における基金の増加である。バブル経済の景気拡大は、昭和 61 年 12 月から平成 3 年 2 月にかけて 51 か月続き、その間、株価は 1 万 7 千円程度から急上昇して 3 万 9 千円に迫るピークを記録した。名目国内総生産は昭和 61 年度の 342 兆円から平成 2 年度には 451 兆円へと 1.3 倍の規模に拡大した。

好調な景気回復を背景として、一般会計歳入における租税及印紙収入は 41.8 兆円（昭和 61 年度）から 60.1 兆円（平成 2 年度）へ大幅に増え、過去最大規模の税収を記録した（決算ベース）。当初予算で見込んだ税収が補正予算で上振れし、決算ベースではその見込みを更に大きく上回ることとなった。予算編成段階で見込んだ税収が、自然増収によって決算では 1 割以上も増加する年もあった。平成 2 年度には過去最大規模の 60 兆円を超える税収（表 2）となって、これと歩調を合わせるように歳出も拡大した。当時編成された補正予算には、公共事業の追加や給与の改善、災害復旧のための事業費等の他、「基金」を造成するための出資金や補助金等も多く含まれ、国会等で様々な問題が指摘されることとなった。

基金を網羅的に把握することは困難であるが、当時の予算審議での国会答弁⁸が新たに造成された基金について言及しているので、政府として新たに造成された基金をどのように把握しているかを知る判断の目安となる。平成元年度補正予算を審議する衆議院予算委員会において、昭和 50 年度から平成元年度までの補正予算によって新たに造成される基金についての質疑が行われ、小粥主計局長（当時）は平電炉業構造改善事業債務保証基金等を挙げている（表 3）。

⁸ 第 118 回国会衆議院予算委員会議録第 3 号 9 頁（平 2.3.22）

表 2 バブル経済期の税収等の推移

(単位:億円)

年度		一般会計歳入 a	租税及印紙収入 b	
			割合 b/a	
昭和 61	当初	540,886	405,600	75.0%
	補正後	538,248	394,400	73.3%
	決算	564,892	418,768	74.1%
	決算-当初	24,006	13,168	—
62	当初	541,010	411,940	76.1%
	補正後	582,142	430,870	74.0%
	決算	613,888	467,979	76.2%
	決算-当初	72,878	56,039	—
63	当初	566,997	450,900	79.5%
	補正後	618,517	481,060	77.8%
	決算	646,074	508,265	78.7%
	決算-当初	79,077	57,365	—
平成元	当初	604,142	510,100	84.4%
	補正後	663,119	542,270	81.8%
	決算	672,478	549,218	81.7%
	決算-当初	68,336	39,118	—
2	当初	662,368	580,040	87.6%
	補正後	696,512	591,310	84.9%
	決算	717,035	601,059	83.8%
	決算-当初	54,667	21,019	—
3	当初	703,474	617,720	87.8%
	補正後	706,135	589,900	83.5%
	決算	729,906	598,204	82.0%
	決算-当初	26,432	▲ 19,516	—

(出所)財務省「予算の説明」、「決算書」等より作成。

表3 各年度補正予算により新たに造成された基金

年度	各年度補正予算により 新たに造成された基金	設置団体	
			予算措置額
昭和 50	-	-	-
51	-	-	-
52	平電炉業構造改善事業債務保証基金	民間団体	3.5 億円
53	魚価安定特別基金	財団法人魚価安定基金	20 億円
	金属鉱業緊急融資基金	財団法人金属鉱業緊急融資基金	30.4 億円
	船舶解撤事業促進助成基金	特定船舶製造業安定事業協会	30 億円
54	-	-	-
55	-	-	-
56	-	-	-
57	-	-	-
58	-	-	-
59	-	-	-
60	木材産業生産強化特別基金	民間団体等	40.1 億円
	皮革産業債務保証基金	民間団体	30 億円
61	-	-	-
62	-	-	-
63	沖縄県産業振興基金	沖縄県	100 億円
	しょうちゅう乙類業対策基金	酒造組合中央会	105 億円
	商店街振興基金	全国商店街振興組合連合会	50 億円
	商工会等記帳機械化オンライン化推進事業基金	全国商工会連合会	60 億円
平成元	芸術文化振興基金	日本芸術文化振興会	500 億円
	衛星放送受信対策基金	通信・放送衛星機構	30 億円
	地球環境保全基金	都道府県及び政令市	116 億円
	大谷石採取場跡地安全対策基金	栃木県	7.8 億円
	地域産業活性化基金	都道府県のテクノポリス開発機構	70 億円
	中小商業活性化基金	都道府県が拠出する公益法人	260 億円
	農山漁村振興基金	財団法人農林水産長期金融協会	500 億円
	ハ虫類等皮革産業債務保証事業基金	社団法人産業債務保証事業基金	4.5 億円

(出所) 第118回国会衆議院予算委員会議録第3号(平2.3.22)9頁の小粥大蔵省主計局長答弁、各年度予算書、各年度決算書等より作成。

表 3 によると、昭和 50 年代に補正予算で新規に造成された基金は少なく、52 年度補正において平電炉業構造改善事業債務保証基金（通商産業省所管）が創設され、53 年度補正で魚価安定特別基金（科学技術庁所管）、金属鉱業緊急融資基金（通商産業省所管）及び船舶解撤事業促進助成基金（運輸省所管）の 3 基金の創設にとどまる。昭和 54 年度から 59 年度までは補正予算によって新規基金が造成されることはなかったが、60 年度補正によって 2 基金が設置され、63 年度補正で 4 基金が新たに設置されている。そして、平成元年度補正予算では芸術文化振興基金、衛星放送受信対策基金、地方環境保全基金等の合計 8 基金が造成され、それまでとは一転して多くの基金が新たに造成されることとなった。

表 3 は、昭和 50 年度から平成元年度までの「補正予算」で「新規に」造成された基金に限定して示しているが、この他にも当初予算で措置された基金、補正予算で「積み増しされた」基金があるため、バブル期における基金数及び規模は更に増えることになる。例えば、ここに掲載されていないものとして昭和 63 年度当初予算で平和祈念事業特別基金 10 億円や「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく基金 1 億 8,100 万円の新規造成が計上されており、平成元年度補正予算では長寿社会福祉基金へ 600 億円の積み増し、平成 2 年度第 1 次補正予算でスポーツ振興基金へ 250 億円の積み増し等が行われている。昭和 50 年代には基金のための財政支出はそれほど多く行われていなかったが、バブル期のピークに向かう 60 年代に入り多くの予算措置が実施されたことがわかる。

当時、平成元年度補正予算を審議した衆参両院の予算委員会において、基金の新規造成や積み増しをめぐる議論が行われている。その中心的な内容は、平成元年度に導入された消費税と好景気による増収を背景に、財政規律を軽視した予算編成が行われているのではない⁹、財政法第 29 条¹⁰に規定する補正予算編成の要件である「緊要」性に疑義がある¹¹との議論などであった。

なお、バブル期には、「ふるさと創生事業」による交付金を財源として、多くの地方公共団体が独自の基金を造成した。「ふるさと創生事業」の正式名称は、昭和 63 年度から平成元年度にかけて竹下内閣が実施した「自ら考え自ら行う地域づくり事業」である。全市町村を対象に個性的・魅力的な地域づくり施策の実施のために要する経費に対する財源措置として、一律に 1 億円を地方交付税の基準財政需要額に増額算入する施策である。当時の不交付団体を含む 3,245 市町村及び東京都の 23 特別区が実施主体となり、平成 2 年 3 月時点で 3,233 団体が事業内容を決定し、事業総数は 10,693 事業に上った。その中には基金として積み立てて、利息や運用益を

⁹ 第 118 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 33 頁（平 2.3.8）等

¹⁰ 財政法第 29 条第 1 号は「予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出」を賄う場合に補正予算の編成を認めている。

¹¹ 第 118 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 32 頁（平 2.3.8）等

市民主導の人材育成事業に充てる（長崎県長崎市）、ごみ減量化事業のために支出する（奈良県大和郡山市）、市民の海外研修に充てる（佐賀県伊万里市）、あるいは、文化振興基金を設けて蔵の町の街並みや景観保存に充てる（栃木県栃木市）等に活用された事例がある。しかし、国が用途を決めることなく、地方公共団体の独自の判断による用途の一手段として基金を造成したものであり、本稿が分析対象とする基金とは異なる。

(2) リーマン・ショック後の基金造成

バブル経済崩壊の後、「失われた10年」、「失われた20年」と言われる長期にわたる経済の低迷が続いた。その間、基金に対する予算措置が殊更に政策課題として取り上げられることはなかった。麻生財務大臣が「基金というのが、いわゆる平成20年からよくこの話が出てきた」¹²と述べているように、再び国会議論の俎上に上がったきっかけは、平成20年9月の米国に端を発するいわゆるリーマン・ショック後の景気対策で基金が多用されて以降のことと考えられる。

そこで次に、リーマン・ショックの発生と我が国へ及ぼした影響、それに対応して基金が造成された状況を振り返っておきたい。

ア リーマン・ショックと経済対策

平成19年夏以降、米国のサブプライムローン問題に端を発する住宅金融市場をめぐる混乱は、同年8月に欧州の金融機関BNPパリバ・グループの投資ファンドが償還を凍結することを発表したことなどから加速化し、先行き不透明な状況が生み出された。その中、翌20年9月のリーマン・ブラザーズの破たんによって、国際金融資本市場における金融危機が急速に拡大した（いわゆる「リーマン・ショック」）。

リーマン・ショック後、我が国の実質成長率は平成20年10-12月期が対前期比3.3%減、続く21年1-3月期も同4.0%減と大幅に悪化し、実体経済の指標も、例えば、鉱工業生産指数（季節調整済）が20年2月の117.3（22年=100）から21年2月には76.6（同）と1年間で40ポイント程低下するなど、景気が急速に落ち込んだ。特に輸出型製造業に対する影響が大きく、非正規労働者の雇止めや中途解約を始め、20年10月から翌年3月までの間に25万人程度の雇用調整が行われるなど雇用情勢が急速に悪化した。20年末には日比谷公園に「派遣村」が設置されるなど、不況のもたらす影響が社会問題となった。

政府は平成20年10月、「世界の金融資本市場は100年に一度と言われる混乱に陥っている」との認識の下、政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において総事業規模26.9兆円程度の経済対策である「生活対策」を策定して、安定した雇用の機会を創出するための「ふるさと

¹² 第186回国会参議院予算委員会会議録第14号13頁（平26.3.19）

雇用再生特別交付金」の創設や障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金の延長・積み増しなどを盛り込んだ。また、同年12月の経済対策閣僚会議において「生活防衛のための緊急対策」を決定し、都道府県に対する交付金によって基金を造成して緊急一時的な雇用・就業機会を創出するなどの財政上の対応で10兆円程度、その他金融面での対応で33兆円程度という経済対策をまとめた(表4)。この経済対策を実施する20年度第2次補正予算が第171回国会に提出され、21年1月27日に成立した。

表4 平成20年度第2次補正予算による主な基金

	ふるさと雇用再生特別基金	緊急雇用創出事業	安心こども基金	障害者自立支援対策臨時特例交付金
予算	2,500億円 労働保険特別会計	1,500億円 一般会計	1,000億円 一般会計	855億円 一般会計
概要	都道府県に「ふるさと雇用再生特別交付金」を交付して基金を造成	都道府県に「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を交付して基金を造成	都道府県に基金を設置し、新待機児童ゼロ作戦の前倒し実施	障害者関連施設の就労支援等の新体系サービスへ移行するための施設改修等の推進のため都道府県の基金積み増し

(出所)筆者作成。

「100年に一度」と言われる金融危機の中にあつて、深刻化した雇用問題への対応は重要な政策課題であつた。衆議院において平成20年度第2次補正予算を審議している最中の21年1月7日、参議院本会議では全会一致によって「雇用と住居など国民生活の安定を確保する緊急決議」が行われたことから分かるように、雇用対策は与野党一致して取り組む課題とされ、国会の議論ではむしろ雇用関連の基金が必要との意見が出された。

イ 「経済危機対策」による基金の造成・積み増し

国際経済社会に対してリーマン・ショックが与えた影響は大きかつた。我が国経済についても、実体経済の悪化が金融の不安定化を招き、更に実体経済の悪化を招くという経済の「底割れ」リスクの高まりと、金融構造の大胆な変革という「構造的な危機」の2つの危機¹³に直面することとなつた¹⁴。そのため、平成21年度予算が成立した直後に、過去最大の総事業規模56.8兆円程の「経済危機対策」を策定し、平成21年度第1次補正予算を国会に提出した。

¹³ 政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定「経済危機対策」(平21.4.10)第1章より。

¹⁴ 「100年に一度」と言われる金融危機であつたが、与謝野経済財政担当大臣(当時)はリーマン・ショックについて、「日本にももちろん影響はあるが、ハチが刺した程度」(『日経新聞』(平20.9.17))の限定的な影響にとどまるとの認識を示しており、その影響の大きさについて、当初は政府内での認識が必ずしも一致していたわけではないと思われる。

平成21年度第1次補正予算の一般会計歳出追加額14.8兆円は、補正予算としては過去最大規模であり、政策実現・効果発揮までのタイムラグを考慮して、「多年度を視野に入れた包括的な対応」を取ることを基本方針として掲げていたことから、基金の活用が多く盛り込まれ、「目を見はるものがある」¹⁵⁾ほどの基金の拡充につながっていく。

予算措置された基金の概要は衆議院に提出された答弁書に詳しく記されているので、これを基に整理しておく(表5)。平成21年度第1次補正予算で予算措置された基金の数は46、予算措置額は4兆3,674億円である。そのうち新規造成は30基金、既存基金への積み増しは16基金である。平成元年度補正予算の審議で8つの基金の新規造成が議論になったときは桁違いの多さと言える¹⁶⁾。そこで、次の項で基金が特に多く用いられた経緯について、国会議論を踏まえて明らかにしていく。

表5 平成21年度第1次補正予算において予算措置された基金

(単位:億円)

会計	基金の名称	予算額	会計	基金の名称	予算額				
一般会計	新規	1 地域自殺対策緊急強化基金(仮称)	100	一般会計	追加	24 土地改良負担金特別緊急対策基金(仮称)	200		
		2 グリーン家電普及促進基金(仮称)	2,946			25 地域資源利用型産業創出緊急対策基金(仮称)	193		
		3 高校生の授業料減免等に対する緊急支援のための基金(基金名称未定)	486			26 森林整備加速化・林業再生基金(仮称)	1,238		
		4 先端研究助成基金(仮称)	2,700			27 漁場機能維持管理事業基金(仮称)	124		
		5 研究者海外派遣基金(仮称)	300			28 地方消費者行政活性化基金	110		
		6 定住外国人の子どもの就学支援	37			29 後期高齢者医療制度臨時特例基金	131		
		7 医療施設の耐震化のための基金(基金名称未定)	1,222			30 緊急雇用創出事業臨時特例基金	3,000		
		8 新型インフルエンザ対策事業等のための基金(基金名称未定)	2,074			31 安心こども基金	1,500		
		9 地域医療再生基金(仮称)	3,100			32 障害者自立支援対策臨時特例基金	1,523		
		10 緊急人材育成・就職支援基金(仮称)	7,000			33 農の雇用促進対策資金	39		
		11 介護職員の処遇改善等のための基金(基金名称未定)	4,773			34 耕作放棄地再生利用基金(仮称)	140		
		12 介護基盤の緊急整備等のための基金(基金名称未定)	2,495			35 花粉の少ない森林づくり資金	100		
		13 社会福祉施設等の耐震化等のための基金(基金名称未定)	1,062			36 森林整備地域活動支援基金	31		
		14 学校給食地場農畜産物利用拡大基金(仮称)	54			37 緑の雇用担い手対策資金	50		
		15 畑作等緊急構造改革対策基金(仮称)	33			38 水産業体質強化総合対策事業基金(もうかる漁業創設支援事業助成勘定)(仮称)	199		
		16 優良繁殖雌牛更新支援基金(仮称)	79			39 水産業体質強化総合対策事業基金(沿岸漁業等体質強化緊急対策勘定)	125		
		17 馬産地再活性化基金(仮称)	50			40 第二種信用基金	250		
		18 需要即応型水田農業確立推進事業基金(仮称)	1,100			41 経営安定関連保証等特別基金	700		
		19 自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業基金(仮称)	68			42 建設業金融円滑化基金	96		
		20 畜産経営維持緊急支援基金(仮称)	99			一般会計	新規	1 住宅用太陽光発電導入支援基金	270
		21 農地集積加速化基金(仮称)	2,979					2 新エネルギー導入促進基金	200
		22 農業経営維持安定支援基金(仮称)	7					3 環境保全型経営促進基金(仮称)	45
		23 雇用創出経営支援基金(仮称)	99					4 地域グリーンニューディール基金	547
				合計	43,674				

(注) 1. 「新規」は新規基金の造成、「追加」は既存基金への積み増し。 2. 基金の名称は予算計上時点のもの。

(出所) 「衆議院議員細野豪志君提出平成21年度第1次補正予算及びこれに関連する経済財政問題に関する質問に対する答弁書」(平21.5.1、内閣衆質171第334号)等より作成。

¹⁵⁾ 第171回国会参議院予算委員会会議録第21号18頁(平21.5.20)

¹⁶⁾ 昭和63年度補正予算及び平成元年度当初予算で、ふるさと創生事業によって多くの地方公共団体が基金を設置したが、地方独自の政策判断としての基金造成であることから、平成21年度第1次補正予算によって国の政策として造成又は積み増しされた基金との比較は差し控える。

ウ 国会答弁に見る基金多用の経緯

基金という政策手段が多用された背景には、当時の麻生総理大臣の意向が強く働いていたと考えられる。与謝野財務大臣が「もともと、総理からの指示が多年度にわたる経済対策を策定することであった」¹⁷と国会で答弁しているように、平成 21 年度第 1 次補正予算を編成するに当たって、リーマン・ショックへの対応策としては単年度的な考え方では限界があったと認識されていたことがわかる。

麻生総理大臣は、我が国の予算編成とその執行が単年度主義の原則に沿って行われていることに対して、「世界の中の様々な経済の枠組み自体が大きく変わる時期」にあることから、政策の推進や事業展開が「単年度では困難であるので複数年間を必要とする」と考え、そのために「多年度も含めて、先のことを考えて今のうちに取り組んでおかないといけない」と考えた。これを踏まえて麻生総理大臣は「複数年度というものを頭に入れて考えていく必要がある」¹⁸と述べ、その考え方に沿って基金の活用が幅広く盛り込まれた。例えば、人材育成・就職支援や地域の医療再生、保育サービスの充実やひとり親家庭の支援など¹⁹のほか、介護職員の処遇改善を 3 年かけて実施する場合にその進捗状況を見ながら毎年度柔軟に対応することが必要である²⁰ことが具体例として挙げられた。また、研究開発についても単年度しか見通しがない場合にはその着手にすら取り組みにくいことや、医療・介護制度での 2~3 年ごとの診療報酬改定や介護報酬改定において、基金で複数年度分の財源を確保して必要があれば次期改定を待たずに迅速に対応する²¹ことなども示された。

基金を用いて複数年度の予算執行を可能にすることに対して、国会では、憲法に規定する単年度主義の趣旨に反するのではないか²²、補正予算で予算措置された基金には内容や執行の枠組が固まらないままに計上した事業が少なくない²³などの指摘が行われている。

なお、平成 21 年 7 月 21 日、衆議院の解散を受けて同年 8 月 30 日に実施された第 45 回衆議院議員総選挙の結果、鳩山内閣が成立した。鳩山内閣は、前政権が 21 年度第 1 次補正予算において計上した緊急人材育成・就職支援基金、未承認・新型インフルエンザ等対策基金等の一部を執行停止して基金の多用に歯止めをかけた。これを契機に、しばらくの間は基金に対する目立った予算計上が行われなくなり、国会で基金についての議論が行われることは少なくなる。しかし、数年後に再び大型の経済対策が相次いで策定されるようになると、再び基金が多用さ

¹⁷ 第 171 回国会衆議院予算委員会議録第 26 号 30 頁（平 21.5.11）の与謝野財務大臣答弁。

¹⁸ 第 171 回国会衆議院予算委員会議録第 24 号 11 頁（平 21.5.7）の麻生総理大臣答弁。

¹⁹ 第 171 回国会衆議院予算委員会議録第 24 号 12 頁（平 21.5.7）の与謝野財務大臣答弁。

²⁰ 第 171 回国会参議院予算委員会議録第 21 号 19 頁（平 21.5.20）の舛添厚生労働大臣答弁。

²¹ 第 171 回国会参議院予算委員会議録第 23 号 13 頁（平 21.5.22）

²² 第 171 回国会参議院予算委員会議録第 21 号 32 頁（平 21.5.20）

²³ 第 171 回国会衆議院予算委員会議録 32 頁（平 21.5.7）

れ、問題となる。以下で、その経緯を追っていく。

(3) 平成 24 年度以降の新規基金造成と既存基金への積み増し

ア 平成 24 年度補正の経緯と基金への支出

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発災した。我が国周辺で発生した観測史上最大の地震とも言われ、岩手県、宮城県及び福島県を中心に東日本一帯に甚大な人的・物的被害をもたらした。東日本大震災への対応と復旧・復興のために相次いで補正予算が編成され、23 年 11 月に成立した 23 年度第 3 次補正予算には、本格的な復興を見据えた財政支出として基金に対する予算措置が盛り込まれた。重点分野雇用創造事業の基金の積み増し 3,510 億円、グリーンニューディール基金の積み増し 840 億円など²⁴である。補正予算で基金に対する予算が多く計上されたものの、被災による被害が甚大であることや被災者支援が急がれることから、これらの予算計上に対して国会において批判的に取り上げられることはほとんどなかった。

基金に対する予算措置が国会で改めて議論されるようになるのは、平成 24 年度補正予算以降のことである。24 年 12 月の第 46 回衆議院議員総選挙の結果を受けて発足した第 2 次安倍内閣は、円高・デフレ不況からの脱却を目指して翌 25 年 1 月、「日本経済再生に向けた緊急経済対

表 6 平成 24 年度補正予算による主な基金に対する予算措置

(単位：億円)

所管	予算額	主な基金への予算措置等
一般会計	内閣府	90 地域自殺対策緊急強化基金 30 億円
	総務省	32 コンテンツ海外展開支援の基金 32 億円
	厚生労働省	5,835 緊急人材育成・就職支援基金 600 億円、緊急雇用創出事業臨時特例基金 1,000 億円、医療施設耐震化臨時特例基金 406 億円、社会福祉施設等耐震化臨時特例基金 97 億円、後期高齢者医療制度臨時特例基金 2,675 億円、地域医療再生基金 500 億円、安心こども基金 556 億円
	農林水産省	2,608 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 39 億円、地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立基金 10 億円、新規就業者対策基金 5 億円
	経済産業省	5,915 円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進基金 2,000 億円、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援基金 1,007 億円、商店街まちづくり基金 200 億円、地域商店街活性化基金 100 億円、環境・安全等対策基金 163 億円、コンテンツ海外展開支援の基金 124 億円
	国土交通省	428 耐震・環境不動産支援基金 300 億円
	環境省	150 耐震・環境不動産支援基金 50 億円
特別会計	復興庁	860 緊急雇用創出事業基金 500 億円
計	15,918	-

(注) 特別会計は東日本大震災復興特別会計。

(出所) 第 183 回国会参議院予算委員会会議録第 5 号 11 頁 (平 25.2.21) の麻生財務大臣答弁等より作成。

²⁴ 重点分野雇用創造事業は東日本大震災の影響等で失業した者の雇用機会を創る事業。グリーンニューディール基金は被災地等における避難住民の受入や地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーの導入等を支援。地域医療再生基金は被災県が策定する医療の復興計画に基づく事業の支援。

策」を策定して24年度補正予算を国会に提出した²⁵。経済対策の総事業規模は20.2兆円と大規模なもので、一般会計補正予算の追加額は10.3兆円に達した。10兆円を超える規模は、過去最大となった平成21年度第1次補正予算に次ぐものである。緊急経済対策が取り組む重点施策として「成長による富の創出」が掲げられたことから、耐震・環境不動産支援基金350億円²⁶など官民ファンドのための予算も多く計上された(表6)。

大規模な経済対策を背景に、官民ファンドを含む基金に対して1兆5,918億円の予算が計上されたが、国会では官民ファンドへの財政支出の在り方が議論されるにとどまった。国会ではその他、政府によるリスクマネーの供給が赤字国債ではなく建設国債の発行で財源調達されることの妥当性や、政府による市場への過剰介入に対する懸念が質され、麻生財務大臣から官民ファンドへの資金供給は出資金として国には出資持ち分という資産が生じるので建設国債発行が妥当であること、そして、市場へのリスクマネー供給という緊喫の課題に対するファンド活用は有効な手段であること²⁷など若干の疑問は呈されたが、補正予算によって複数年度にわたって執行可能な巨額の財政資金を予算措置する問題や、基金の透明性の確保等に関する議論はほとんど行われなかった。

イ 平成25年度補正の経緯と基金への支出

平成25年度補正予算も大型経済対策の策定を受けて編成された。同補正予算にも基金に対する予算が計上され、国会ではその在り方について踏み込んだ議論が行われた。ここで平成25年度補正予算の編成の経緯と基金への予算措置の状況を見ておく。

平成24年8月に成立した税制抜本改革法²⁸において、26年4月1日から消費税率8%への引上げが定められた。政府は8%への引上げを半年後に控えた25年10月に消費税率引上げを確認するとともに、引上げ後の消費の反動減による景気の落ち込みへの対応と持続的な経済成長の達成を図るために「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」を閣議決定した。その後、12月5日に経済対策「好循環実現のための経済対策」をまとめ、同月12日に平成25年度補正予算を閣議決定した。25年度補正予算の規模は5.5兆円であり、財源には税収の上ぶれ分2.3兆円や24年度剰余金0.9兆円等が充当された。

平成25年度補正予算でも基金に係る予算が多く計上された。政府は、経済対策の一環として

²⁵ 平成24年度補正予算と25年度当初予算を合わせて、当初は「15か月予算」と言われていた。

²⁶ 民間資金・ノウハウを活用して、老朽・低未利用不動産について耐震・環境性能を有する良質な不動産の改修・建替え等を促進する事業に出資するための基金(国土交通省分300億円、環境省分50億円)。

²⁷ 第183回国会衆議院会議録第5号3頁及び13頁(平25.2.5)の麻生財務大臣答弁。

²⁸ 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(平成24法第68号)

迅速な財政支出ができるように基金に対する予算を計上した²⁹と説明している。一般会計からの支出によって住宅市場安定化対策給付基金や革新的新技術研究開発基金等の 12 基金が新規に造成され、緊急雇用創出事業臨時特例基金、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業基金を含む既存の 30 基金への積み増しが行われた（表 7）。

一方、特別会計からの支出によって新規に被災者住宅再建支援対策給付基金が造成されたほか、福島県民健康管理基金や東日本大震災復興交付金基金等の 7 基金への積み増しが行われた。その結果、一般会計及び特別会計を合わせた予算措置額は 1 兆 2,232 億円となった。国会では、

表 7 平成 25 年度補正予算において予算措置される基金

(単位：億円)

会計	基金の名称	予算額	会計	基金の名称	予算額	
新規	1 アジア文化交流強化基金	200	一般会計 追加	26 耕作放棄地再生利用基金	2	
	2 革新的新技術研究開発基金	550		27 森林整備地域活動支援基金	5	
	3 攻めの農業実践緊急対策基金	350		28 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金	3	
	4 農地情報公開システム整備事業資金	69		29 木材利用ポイント基金	150	
	5 農業構造改革支援基金	331		30 森林整備加速化・林業再生基金	540	
	6 沖縄漁業基金（沖縄漁業基金勘定）	100		31 漁業経営セーフティネット構築等事業基金	203	
	7 韓国・中国等外国漁船操業対策基金	50		32 水産業体質強化総合対策事業基金（漁業構造改革総合対策事業助成勘定）	25	
	8 廃炉・汚染水対策基金	215		33 新規就業者対策基金	3	
	9 リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度推進基金	50		34 特定鉱害復旧事業等基金	40	
	10 住宅市場安定化対策給付基金	1,600		35 ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業基金	1,400	
	11 ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策推進基金	12		36 商店街まちづくり基金	172	
	12 合衆国軍隊事故被害者救済融資基金	2		37 地域力活用市場獲得等支援事業基金	121	
一般会計	13 地域自殺対策緊急強化基金	16	一般会計 追加	38 地域商店街活性化基金	53	
	14 地方消費者行政活性化基金	15		39 地域需要創造型等起業・創業促進事業基金	48	
	15 高校生修学支援基金（高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金）	198		40 中小企業再生支援協議会機能強化補助金により造成された基金	4	
	16 安心こども基金（初等中等教育等振興費）	40		41 経営安定関連保証等特別基金	2	
	17 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金	498		42 消費税転嫁対策基金	22	
	18 緊急雇用創出事業臨時特例基金	1,540		新規	1 被災者住宅再建支援対策給付基金	250
	19 緊急人材育成・就職支援基金	234			2 福島県民健康管理基金（原子力災害影響調査等交付金）	4
	20 安心こども基金（子ども・子育て支援対策費）	169			3 東日本大震災復興交付金基金	610.7 億円の内数
	21 てん菜振興基金	6			4 生活拠点形成交付金基金	512.0 億円の内数
	22 さとうきび増産基金	26			5 緊急雇用創出事業臨時特例基金	448
	23 異常補てん積立基金	100			6 福島県原子力被害応急対策基金	16
	24 農の雇用促進対策資金	22			7 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金	330
	25 青年就農給付金事業資金	77			8 福島県民健康管理基金（放射線量低減対策特別緊急事業費補助金）	800
			合計	12,232		

(注)「新規」は新規基金の造成、「追加」は既存基金への積み増し。

(出所)「参議院議員小林正夫君提出基金に対する予算措置に関する質問に対する答弁書」(平 27.6.22、内閣参質 189 第 164 号)より作成。

²⁹「参議院議員小林正夫君提出基金に対する予算措置に関する質問に対する答弁書」(平 27.6.22、内閣参質 189 第 164 号)。

毎年度の補正予算による基金への積み増しが常態化している³⁰ことや緊急性に疑問のある積み増しが行われている³¹こと、基金を律する法整備の必要性³²などの議論に焦点が当てられた。

ウ 平成 26 年度補正の経緯と基金への支出

平成 26 年 4-6 月期と 7-9 月期の実質経済成長率が 2 四半期連続してマイナスとなったことなどを背景に、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平 26.12.27 閣議決定）の策定、引き続き 26 年度補正予算が編成された。一般会計からは 11 基金に対して、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業基金の積み増し 1,020 億円、農業構造改革支援金の積み増し 200 億円等が予算措置され、特別会計からは 3 基金に対して中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金造成のための 1,500 億円や福島原子力災害復興交付金基金造成のための 1,000 億円等が計上された。その結果、一般会計と特別会計から合計で 14 基金に対して 4,857 億円の予算措置が行われた。

平成 26 年度補正予算における基金への予算措置 4,857 億円は、25 年度補正予算の 1 兆 2,232 億円より 7 千億円程度減少している。その理由について麻生財務大臣は、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（平 26.6.24 閣議決定）において新規造成や既存基金への積み増しを抑制する方針が示されたことと、行政改革推進会議の「秋のレビュー」の指摘への対応と基金の再点検について」（平 26.11.28）が基金点検のルール³³をまとめたことによるものであると説明している³⁴。

基金への予算措置は縮減したとは言うものの、4 千億円を超える規模の財政支出は小さいものではない。国会では従来に引き続き、補正予算の緊要性の要件から見て基金の予算への計上は適切ではないとの指摘のほか、事業実施が進んでいない基金への積み増しや、本来は次年度当初予算に計上すべき事業を前倒しで補正予算に計上した手法の在り方が問題とされた。政府は、経済対策に大きな需要効果が波及し得ることや基金方式による実施が真に必要な事業に絞り込んで計上したことなどを理由として挙げ、平成 26 年度補正予算に基金に対する予算措置を計上することは妥当である旨を繰り返して答弁した³⁵が、質疑者を納得させるだけの十分な説明が行われたとは言い難い。

³⁰ 第 186 回国会衆議院予算委員会議録第 3 号 35 頁（平 26.2.3）等

³¹ 第 186 回国会参議院予算委員会議録第 3 号 40 頁（平 26.2.6）等

³² 第 186 回国会参議院予算委員会議録第 14 号 15 頁（平 26.3.19）等

³³ 基金の点検に当たっては、次の 3 つ以外の事業については基金方式によることなく実施できないかを検討するとされた。①不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業、②資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業、③事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの。

³⁴ 第 189 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 45 頁（平 27.1.29）の麻生財務大臣の答弁

³⁵ 第 189 回国会衆議院予算委員会議録第 2 号 44 頁、45 頁（平 27.1.29）

なお、問題が多く指摘された平成26年度補正予算の基金ではあったが、改善された点がある。基金の不透明性が指摘されたことを受けて、平成27年1月に国会に提出された26年度補正予算以降の予算書・各目明細書では記載様式が一部見直され、基金の実態が見えやすくなっている。基金の透明性の向上に向けた政府の取組として評価できる点である。

エ 平成27年度補正の経緯と基金への支出

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられた。消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減等からの回復は鈍く、さらに、同年夏以降の原油価格の下落によって円安にもかかわらず、物価が大きく押し下げられ、日本銀行が目指す2%という物価安定目標の達成時期は先送りされていた。この状況の下で、平成27年7-9月期の実質成長率（1次速報値）は前期比年率マイナス0.8%と2四半期連続のマイナス成長となった³⁶ことから、我が国経済の回復は緩やかなも

表8 平成27年度補正予算において予算措置される基金

(単位：億円)

会計		基金の名称		予算額
一般会計	新規	1	産地パワーアップ事業基金	505
		2	畜産・酪農収益力強化総合対策基金	660
		3	担い手経営発展支援基金	83
		4	合板・製材生産性強化基金	290
		5	水産業競争力強化基金	225
	追加	6	水産業体質強化総合対策事業基金	32
		7	韓国・中国等漁船操業対策基金	25
		8	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金	295
		9	安心子ども基金	501
		10	地域医療介護総合確保基金	1,041
		11	廃炉・汚染水対策基金	147
		12	皮革製造業再編特別対策事業基金	133
		13	革靴製造業事業基盤強化支援基金	
		14	皮革産業基盤強化特別振興事業基金	
		15	革靴製造業基盤強化特別対策事業基金	
特別会計	新規	1	事業再開・帰還促進基金	146
		2	福島相双復興官民合同チーム相談支援基金	82
	追加	3	福島県民健康管理基金造成費	717
合計				4,882

(出所)「平成27年度補正予算」各目明細書より作成。

³⁶ 平成27年7-9月期の実質成長率は、その後、2次速報値によってプラス1.0%へと上方修正され、2四半期連続のマイナス成長とはならなかった。

のにとどまると見られた。

こうした中、平成 27 年 11 月 25 日に TPP³⁷総合対策本部が決定した「総合的な TPP 関連政策大綱」と、翌 26 日に一億総活躍国民会議がまとめた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を踏まえ、12 月 18 日、平成 27 年度補正予算が閣議決定された。

本補正予算には、一般会計と特別会計を合わせて 4,882 億円の基金関連の予算が計上された。TPP 関連では、農業の国際競争力強化を図るための産地パワーアップ事業基金の新規造成に 505 億円、畜産・酪農の生産力強化を図ることを目的とする畜産・酪農収益力強化総合対策基金の新規造成に 660 億円などが計上されている。また、一億総活躍社会の関連では、介護離職ゼロを目指して介護施設職員等の職場環境を整備することなどのために地域医療介護総合確保基金への積み増し 1,041 億円などが計上されている（表 8）。

国会の審議では、未発効の TPP 関連施策の予算や緊急性に乏しい基金の予算が計上されていることや、予算の単年度主義の観点から疑義がある基金の新規造成・積み増しが行われているとの指摘が行われた。TPP 関連政策大綱や一億相活躍緊急対策を踏まえて予算編成が行われたことから、基金数から見ると農林水産省と経済産業省が所管する基金が多いことが特徴であろう。

4. 近年の基金に対する予算措置の課題

一般会計予算又は特別会計予算において、基金に対する多額の予算措置が計上されるたびに、国会の予算審議では主に予算単年度主義との関係や、補正予算で求められる緊要性の観点から疑義のある政策的予算を計上する弊害などが議論されてきた。

国会での審議を通して基金制度の在り方に注目が集まり、各種資料からその実態が徐々に示されるにつれて、基金に関する予算計上を巡る様々な特徴が明らかになってきた。ここで、従来と異なる視点から基金が拡充した背景等について分析を試みたい。

(1) 予期せぬ歳入増、大規模経済対策による基金の造成・積み増し

予算編成においては、前年度予算の実績を基礎として漸増又は漸減という狭い範囲での予算編成が基本とされ、特別の事情がない限りは予算の規模が急激に拡大したり、縮小することは少ないと言われる³⁸。また、毎年度の予算編成過程において概算要求基準等の一定の枠が設け

³⁷ 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、モノの関税に加えて、サービス、投資の自由化を進め、知的財産、電子商取引等の分野でルールを構築する経済連携協定。我が国経済への影響が大きいとされる。

³⁸ 橋口収『新財政事情：大蔵官僚が見た国家財政の実像』（サイマル出版会、昭和 52 年）59 頁は、大蔵省主計局に昔から伝わる言い伝えとして「予算に飛躍なし」という標語があると紹介し、格別の理由がない

られていることから、全体のバランスを見ながら予算配分するため、特定の項目について大幅な予算の拡充が認めにくいことも予算が大きく変動しないことに影響していると考えられる。

それにもかかわらず、基金について、いきなり数百億円から数千億円程度の予算が計上されることがある。大規模な予算措置が可能となる要因は大きく2つ考えられる。第1の要因は当初想定していなかった歳入が財源として確保されたこと、すなわち税の大規模な自然増収等である。例えば、かつての昭和33年度予算では大規模な新規剰余金が歳入として見込まれたものの、そのまま支出して景気が過熱すると輸入が増大して国際収支が悪化することになり、安定的な経済発展を阻害することになりかねないので、実質的に歳出を抑制して緊縮財政を実施する手段として基金が設置された。この措置は、財政資金を「棚上げ」するために基金を造成したと指摘されている。また、既に見てきたように、バブル経済期には潤沢とも言える税の自然増収を財源として、新たに多くの基金が造成され、あるいは既存基金への積み増しが行われた。

第2の要因は大規模な経済対策の実施である。平成21年の「経済危機対策」、25年の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」及び「好循環実現のための経済対策」では、総事業規模が18兆円から56兆円の経済対策が示されて補正予算が編成された。まとまって大規模な予算計上が行いやすく、使い勝手のいい財政資金を確保する手段として基金が使われたことが懸念される。

今後も想定を超える税の自然増収が発生したり、大型経済対策が策定されたりすることはあろう。しかし、その際、基金が多用されれば、国民の監視が行き届きにくい基金が乱立し、当面は使途が不明瞭で必要性の乏しい財政資金が積み上がる、事業の効率性・効果性に問題のある基金が拡充されるなど財政規律の軽視につながる可能性は否定できない。

(2) 補正予算での新規造成と当初予算での基金積み増し

基金に対する予算計上の特徴として、新規基金の造成については補正予算で予算が付けられ、既存基金への積み増しについては当初予算で予算が付けられる傾向がある。

基金に対する予算配分について、表9にまとめた。表9は、当該年度の当初予算又は補正予算が行った基金に対する予算措置について、基金の数と予算措置額に分けたものである。基金の数と予算措置額のそれぞれについて、一般会計と特別会計に分け、更にその予算の付け方が新たに基金を造成するためのもの（新規）か、あるいは既存基金への積み増し（追加）かに分けて整理した。基金への予算配分が新規の造成と既存基金への積み増しのいずれに重点が置かれているかを比較するために、それぞれの予算における「新規」と「追加」の配分割合も付記

限りは特定の予算項目についての激変や激増は慎むことが妥当と考えていると述べている。また、柳澤伯夫金融担当大臣（当時）も大蔵省職員として予算査定に携わっていたときに、上司の澄田智氏（後に大蔵事務次官。その後、日本銀行総裁）から「予算は飛躍せず」と指導されたことを述べている（平成13年8月31日の閣議後記者会見）。

表9 近年の基金に対する予算措置

年度			基金数				予算措置額（億円）			
			一般会計	特別会計	計	割合	一般会計	特別会計	計	割合
平成 25	当初	新規	1	8	9	22.0%	65	2,110	2,175	17.0%
		追加	24	8	32	78.0%	2,590	8,027	10,617	83.0%
		計	25	16	41	100.0%	2,655	10,137	12,792	100.0%
	補正	新規	12	1	13	26.0%	3,530	250	3,780	30.9%
		追加	30	7	37	74.0%	5,732	2,720	8,452	69.1%
		計	42	8	50	100.0%	9,261	2,970	12,232	100.0%
平成 26	当初	新規	2	2	4	8.2%	605	92	697	4.9%
		追加	30	15	45	91.8%	6,778	6,687	13,466	95.1%
		計	32	17	49	100.0%	7,383	6,779	14,163	100.0%
	補正	新規	1	3	4	28.6%	199	2,592	2,790	57.4%
		追加	10	-	10	71.4%	2,067	-	2,067	42.6%
		計	11	3	14	100.0%	2,265	2,592	4,857	100.0%
平成 27	当初	新規	1	1	2	7.7%	200	1,056	1,256	12.4%
		追加	15	9	24	92.3%	3,151	5,719	8,870	87.6%
		計	16	10	26	100.0%	3,351	6,775	10,126	100.0%
	補正	新規	5	2	7	38.9%	1,763	228	1,991	40.8%
		追加	10	1	11	61.1%	2,175	717	2,891	59.2%
		計	15	3	18	100.0%	3,937	945	4,882	100.0%

(注) 1. 平成 27 年度予算特別会計は帰還環境整備交付金基金（新規）及び生活拠点形成交付金基金（追加）を含み、その予算額は両基金を合わせて 1,055.7 億円の内数。図表では「新規」欄に 1,056 億円を計上。

2. 「新規」は新規基金の造成、「追加」は既存基金への積み増し。

(出所) 「衆議院議員細野豪志君提出平成 21 年度第 1 次補正予算及びこれに関連する経済財政問題に関する質問に対する答弁書」（平 21.5.1、内閣衆質 171 第 334 号）、「参議院議員小林正夫君提出基金に対する予算措置に関する質問に対する答弁書」（平 27.6.22、内閣参質 189 第 164 号）、予算書各目明細書等より作成。

している。

例えば、平成 27 年度の欄を見てみる。まず、基金数（一般会計と特別会計を合わせた計）である。当初予算では 26 基金に予算措置されたが、そのうち新規基金の造成は 2（割合は 7.7%）、既存基金への積み増しが 24（同 92.3%）であった。補正予算では 18 基金に予算措置が行われ、そのうち新規基金の造成が 7（割合は 38.9%）、既存基金への積み増しが 11（同 61.1%）であった。当初予算と補正予算とで比較すると、当初予算では既存基金への積み増し（追加）に重点が置かれ、補正予算では新規基金の造成（新規）に重点が置かれている。

同じく平成 27 年度の欄で予算措置額（一般会計と特別会計を合わせた計）を比べてみる。当初予算では 1 兆 126 億円の予算が付けられ、そのうち新規基金の造成には 1,256 億円（割合は 12.4%）しか計上されなかったが、既存基金への積み増しは 8,870 億円（同 87.6%）であり、積み増し

のための予算が多く計上された。しかし、補正予算による 4,882 億円は新規基金の造成に 1,991 億円（割合は 40.8%）、既存基金への積み増しに 2,891 億円（同 59.2%）が計上され、新規基金の造成分が増加していることが分かる。当初予算では基金の積み増しが行われ、補正予算では新規の基金が造成される傾向にあると言えるのではなかろうか。

当初予算では概算要求基準等によって新規項目の予算は付けにくく、予算査定もかなり厳しいために新規基金の造成は行われにくい。一方、「概算要求基準は当初予算のみが対象であり、対象とならない補正予算においては財政規律がルーズになるという根本的欠陥もある」³⁹と指摘されるように、補正予算の査定は当初予算ほど厳格ではないと言われ、加えて大型の経済対策で大幅な財政支出が許容されることから新規基金の造成が比較的容易に行われていると考えられる。税の自然増収や大型経済対策の策定を奇貨として基金への財政支出が多用されるのでは、財政規律を維持していくことは困難である。

政府は平成 25 年度から基金シートを作成して基金の執行状況等の把握及び公開を行っている。基金に関する透明性を増し、説明責任を果たす努力として一定の評価をすることはできる。しかし、その試みは緒についたばかりである。基金に関する基本法や基金情報公開法の制定の提案、法的根拠を明確にした基金の統一的運用方針を制定するなどの提言も出されている。この他にも、例えば、政府が予算書と併せて参考資料として国会に提出している「予算の説明」において、基金数及び予算措置額の全体像や具体的な個別の予算計上について付記するなどの工夫も考えられるのではなかろうか。

財政規模が大きく、複雑で多様な政策需要に機動的に対応できる長所のある基金ではあるが、安易に財政支出を拡大する手段としても使われやすい。一方で、将来的には民間資金を活性化させ、そのノウハウを活かす手段として更に活用されることが期待できる。それゆえにこそ、透明性を確保した上で効率的な運用が行われなければならない。

5. 過去 6 回の予算編成の分析

最後に、過去 6 回の予算編成、すなわち、①平成 25 年度当初予算、②25 年度補正予算、③26 年度当初予算、④26 年度補正予算、⑤27 年度当初予算及び⑥27 年度補正予算の各予算について基金に対する予算措置を整理して、その特徴と課題を明らかにする。なお、25 年度当初予算以降を対象としたのは、基金シートの作成等によって基金の透明化が進んだとは言うものの、公表資料から基金の実態を遡って知るには一定の限界があるからである。

³⁹ 第 189 回国会参議院会議録第 3 号 1 頁（平 27.2.3）

(1) 平成 25 年度以降の予算措置

新規基金の造成又は既存基金への追加の数、予算措置の規模については、既に「表 9 近年の基金に対する予算措置」においてまとめている。ここではそれぞれの基金について、過去 6 回の予算編成過程において、何回予算措置されたかに着目して整理する。

直近 6 回の予算編成において一般会計で予算措置された基金に着目し、予算計上の頻度によって整理したのが表 10 である。例えば、一番上段の「措置回数 6」の欄にある特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金は、平成 25 年度当初予算から 27 年度補正予算までの 6 回の予算編成に際して全てにわたって予算措置されたことを示している。上から 2 段目の「措置回数 5」の欄の漁業経営セーフティーネット構築等事業基金は、6 回の予算編成のうち 5 回について予算措置が行われたことを示している。

同様に特別会計について整理したのが、表 11 である。

表 11 を見ると、例えば 6 回の予算編成において、4 回の予算措置が実施された基金は、①生活拠点形成交付金基金、②東日本大震災復興交付金基金、③福島県民健康管理基金、④津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金の 4 基金である。

表 10 及び表 11 から、毎回の予算で予算措置が行われる基金や当初予算で定期的に追加措置が行われる基金が複数存在することが分かる。この現状を踏まえて、基金に対する予算措置の課題を次に検討していく。その際、一般会計に限らず特別会計においても頻繁に予算措置が行われている基金があるものの、特別会計による基金の事業は東日本大震災の被災地を対象とする限定的なものである。そのため、政策判断として予算が計上されやすい一般会計によって措置される基金について見ていくこととする。

(2) 基金への予算措置の課題

ア 基金に対する毎回の予算追加

基金の対象となる事業は、複数年度にわたる事業であって、各年度での必要な予算が見通しにくく弾力的な支出が求められるものとされている⁴⁰。例えば、リーマン・ショック後の急激な雇用情勢の悪化に対応し、平成 23 年度末までの期限を区切って失業者の雇用の場を創出する事を目的として、都道府県に造成された緊急雇用創出事業臨時特例基金 4,500 億円（平成 20 年度第 2 次補正で新規造成 1,500 億円、21 年度第 1 次補正で追加 3,000 億円）など、数年の事業

⁴⁰ 基金の対象となる事業の性質は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭 30.9.26 政令第 255 号）第 4 条第 2 項に、「複数年度にわたる事務又は事業であって、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるもの」と規定している。

表 10 基金に対する予算措置（一般会計）

措置回数	平成 25 年度当初 (平 25.2.28 国会提出)	平成 25 年度補正 (平 26.1.24 国会提出)	平成 26 年度当初 (平 26.1.24 国会提出)	平成 26 年度補正 (平 27.1.26 国会提出)	平成 27 年度当初 (平 27.2.12 国会提出)	平成 27 年度補正 (平 28.1.4 国会提出)	
6	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	
5	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	特定B型肝炎ウイルス感染予防基金等支給基金 漁業経営セーフティネット構築等事業基金 漁業経営安定対策基金	
4	地方消費者行政活性化基金 青年就職給付金事業資金 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金 新規就業者対策基金 耕作放棄地再生利用基金 農の雇用促進対策資金 沿岸漁業改善資金	地方消費者行政活性化基金 青年就職給付金事業資金 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金 新規就業者対策基金 耕作放棄地再生利用基金 農の雇用促進対策資金 (新規)韓国・中国等外国漁船職業対策基金 (安心)こども基金(子育て支援対策費)	地方消費者行政活性化基金 青年就職給付金事業資金 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金 新規就業者対策基金 耕作放棄地再生利用基金 農の雇用促進対策資金 沿岸漁業改善資金 安心こども基金(子育て支援対策費)	地方消費者行政活性化基金 青年就職給付金事業資金 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金 新規就業者対策基金 耕作放棄地再生利用基金 農の雇用促進対策資金 沿岸漁業改善資金 安心こども基金(子育て支援対策費)	地方消費者行政活性化基金 青年就職給付金事業資金 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金 新規就業者対策基金 耕作放棄地再生利用基金 農の雇用促進対策資金 沿岸漁業改善資金 安心こども基金(子育て支援対策費)	地方消費者行政活性化基金 青年就職給付金事業資金 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金 新規就業者対策基金 耕作放棄地再生利用基金 農の雇用促進対策資金 沿岸漁業改善資金 安心こども基金(子育て支援対策費)	地方消費者行政活性化基金 青年就職給付金事業資金 「緑の雇用」現場技能者育成対策資金 新規就業者対策基金 耕作放棄地再生利用基金 農の雇用促進対策資金 沿岸漁業改善資金 安心こども基金(子育て支援対策費)
3	制度改善推進基金 経営安定関連保証等特別基金 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金 産業廃棄物適正処理推進基金 学術研究助成基金 後期高齢者医療財政安定化基金 野菜生産出荷安定資金	制度改善推進基金 経営安定関連保証等特別基金 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金 産業廃棄物適正処理推進基金 学術研究助成基金 後期高齢者医療財政安定化基金 野菜生産出荷安定資金	制度改善推進基金 経営安定関連保証等特別基金 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金 産業廃棄物適正処理推進基金 学術研究助成基金 後期高齢者医療財政安定化基金 野菜生産出荷安定資金	制度改善推進基金 経営安定関連保証等特別基金 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金 産業廃棄物適正処理推進基金 学術研究助成基金 後期高齢者医療財政安定化基金 野菜生産出荷安定資金	制度改善推進基金 経営安定関連保証等特別基金 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金 産業廃棄物適正処理推進基金 学術研究助成基金 後期高齢者医療財政安定化基金 野菜生産出荷安定資金	制度改善推進基金 経営安定関連保証等特別基金 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金 産業廃棄物適正処理推進基金 学術研究助成基金 後期高齢者医療財政安定化基金 野菜生産出荷安定資金	制度改善推進基金 経営安定関連保証等特別基金 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金 産業廃棄物適正処理推進基金 学術研究助成基金 後期高齢者医療財政安定化基金 野菜生産出荷安定資金
2	野菜農業振興資金 水産養体質強化総合対策事業基金 (再編整備等推進支援事業助成) 備蓄基金 林業・木材産業改善資金 甘味資源作物・国内産調製交付金 有害生物漁業被害防止総合対策基金	野菜農業振興資金 水産養体質強化総合対策事業基金 (再編整備等推進支援事業助成) 備蓄基金 林業・木材産業改善資金 甘味資源作物・国内産調製交付金 有害生物漁業被害防止総合対策基金	野菜農業振興資金 水産養体質強化総合対策事業基金 (再編整備等推進支援事業助成) 備蓄基金 林業・木材産業改善資金 甘味資源作物・国内産調製交付金 有害生物漁業被害防止総合対策基金	野菜農業振興資金 水産養体質強化総合対策事業基金 (再編整備等推進支援事業助成) 備蓄基金 林業・木材産業改善資金 甘味資源作物・国内産調製交付金 有害生物漁業被害防止総合対策基金	野菜農業振興資金 水産養体質強化総合対策事業基金 (再編整備等推進支援事業助成) 備蓄基金 林業・木材産業改善資金 甘味資源作物・国内産調製交付金 有害生物漁業被害防止総合対策基金	野菜農業振興資金 水産養体質強化総合対策事業基金 (再編整備等推進支援事業助成) 備蓄基金 林業・木材産業改善資金 甘味資源作物・国内産調製交付金 有害生物漁業被害防止総合対策基金	野菜農業振興資金 水産養体質強化総合対策事業基金 (再編整備等推進支援事業助成) 備蓄基金 林業・木材産業改善資金 甘味資源作物・国内産調製交付金 有害生物漁業被害防止総合対策基金
1	(新規)農地集積協力金交付事業資金	(新規)農地集積協力金交付事業資金	(新規)農地集積協力金交付事業資金	(新規)農地集積協力金交付事業資金	(新規)農地集積協力金交付事業資金	(新規)農地集積協力金交付事業資金	
基金数	25	42	32	11	16	15	

(注) 基金名の冒頭は、(新規)は、新規に造成された基金であることを示す。

(出所)「参議院議員小林正夫君提出基金に対する予算措置に関する答弁書」(平 27.6.22、内閣参事 189 第 164 号)等より作成。

表 11 基金に対する予算措置（特別会計）

措置回数	平成 25 年度当初 (平成 25.2.28 国会提出)	平成 25 年度補正 (平成 26.1.24 国会提出)	平成 26 年度当初 (平成 26.1.24 国会提出)	平成 26 年度補正 (平成 27.1.26 国会提出)	平成 27 年度当初 (平成 27.2.12 国会提出)	平成 27 年度補正 (平成 28.1.4 国会提出)	
4	(新規)生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 福島県民健康管理基金(放射線量低減対策特別緊急事業費補助金及び原子力災害影響調査等交付金) (新規)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 (新規)地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 福島県民健康管理基金(放射線量低減対策特別緊急事業費補助金及び原子力災害影響調査等交付金) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 福島県民健康管理基金(放射線量低減対策特別緊急事業費補助金及び原子力災害影響調査等交付金) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 福島県民健康管理基金(放射線量低減対策特別緊急事業費補助金及び原子力災害影響調査等交付金) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 福島県民健康管理基金(放射線量低減対策特別緊急事業費補助金及び原子力災害影響調査等交付金) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	福島県民健康管理基金(放射線量低減対策特別緊急事業費補助金)	
3	(新規)分散型電源導入促進事業基金 (新規)グリーンフロンティア・イノベーション促進利子補給基金 (新規)グリーンフロンティア・イノベーション促進利子補給基金 (新規)グリーンフロンティア・イノベーション促進利子補給基金	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	
2	(新規)環境配慮型融資利子補給基金 (新規)低炭素価値向上基金 再生可能エネルギー等導入推進基金 交通連界育成基金 地方消費者行政活性化基金 被災者向け農の雇用促進対策資金	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	
1	(新規)分散型電源導入促進事業基金 (新規)グリーンフロンティア・イノベーション促進利子補給基金 (新規)グリーンフロンティア・イノベーション促進利子補給基金	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金 福島県民健康管理基金(原子力災害影響調査等交付金)	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	生活拠点形成交付金基金 東日本大震災復興交付金基金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金 地域低炭素化出資事業基金 介護基礎緊急整備等臨時特別基金	
基金数	16	8	17	3	10	3	

(注)基金名の冒頭の(新規)は、新規に造成された基金であることを示す。

(出所)参議院議員小林正夫君提出基金に対する予算措置に関する質問に対する答弁書「(平成 27.6.22、内閣参質 189 第 164 号)等」より作成。

実施を見込んだ大規模な資金が積み立てられた。

一方、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金のように、毎回の予算編成において措置される基金がある（表 10 参照）。同基金は法律の規定に基づいて特別民間法人社会保険診療報酬支払基金に、平成 23 年度第 3 次補正予算の 477 億 91 百万円の交付金を財源として新たに造成されたものである。特定 B 型肝炎ウイルス感染者とその相続人に対する給付金等の支給を事業内容としている。

また、漁業経営セーフティネット構築等事業基金も同様に、ほぼ毎回の予算編成において措置されている（表 10 参照）。同基金は燃油・配合飼料の価格急騰に際して、漁業・養殖業経営への影響を緩和することを目的に補てん金を交付するため、平成 22 年度一般会計予算(当初)によって、一般社団法人漁業経営安定化推進協会の中に新規に造成され、国からの漁業経営安定対策事業費補助金と漁業者・養殖業者の積立を財源としている。

これらは毎年度、国からの資金交付を受ける一方で事業費又は補てん金・補助金として支出が行われており、円滑な事業実施が行われている（表 12）。積み上がった基金を毎年度徐々に取り崩し、その分を国の資金によって補てんしているという点では無駄に財政資金を積み上げておくことなく、効率的な予算執行が行われているとすることができる。

表 12 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金等の収支

(単位:百万円)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度見込み		
給付金等支給基金	特定 B 型肝炎ウイルス感染者	前年度末基金残高	-	46,482	43,942	83,274	120,525	
		収入	国からの資金交付額	47,791	34,023	106,883	110,951	57,028
			運用収入	2	18	13	30	-
			合計	47,793	34,041	106,896	110,981	57,028
		支出	事業費	1,311	36,581	67,564	73,730	73,730
	合計		1,311	36,581	67,564	73,730	73,730	
	当該年度末基金残高	当該年度末基金残高	46,482	43,942	83,274	120,525	103,823	
		うち国費相当額	46,482	43,942	83,274	120,525	103,823	
	事業基金	漁業経営セーフティネット構築等	前年度末基金残高	2,636	7,355	16,827	31,007	35,198
			収入	国からの資金交付額	4,678	5,669	23,686	14,300
運用収入				1	5	1	4	-
漁業者・養殖業者積立金				2,748	5,908	8,354	11,084	15,115
その他				-	-	-	3	-
合計		7,427	11,582	32,041	25,391	18,915		
支出		補てん金・補助金	2,692	1,902	17,367	20,835	30,683	
		その他	16	209	494	365	-	
合計		2,709	2,110	17,861	21,200	30,683		
当該年度末基金残高		当該年度末基金残高	7,355	16,827	31,007	35,198	23,430	
	うち国費相当額	5,097	9,820	24,265	24,715	9,805		

(出所) 厚生労働省「基金シート」、農林水産省「基金シート」より作成。

しかし、この収入と支出の在り方は、基金が本来想定していた収入・支出の在り方とは若干異なるのではなかろうか。基金を少しずつ取崩してその補てん分を追加するのでは、基金として積み上げておくよりも、むしろ政策的経費として当初予算で必要経費を計上していくべきではなかろうか。仮に、支出が増加して不足が見込まれそうなどときには、必要に応じて補正予算で追加する方が実際の運用に即した予算の計上と考えられる。例えば、生活保護費は当初予算にも計上するが、景気の悪化で追加の必要性が出たときには補正予算で追加している。特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金や漁業経営セーフティーネット構築等事業基金のように頻繁に資金の追加が繰り返される基金については、なぜ基金として運営されているのかを十分に説明する必要がある。

イ 同時期に編成された補正予算と当初予算における予算措置

平成24年12月16日に第46回衆議院議員総選挙が実施され、同月26日に第2次安倍内閣が発足した。年末の衆議院解散・総選挙と政権交代によって年内の予算編成は困難となり、25年度予算は越年編成することとなった。安倍内閣の経済政策であるアベノミクスは「機動的な財政政策」を3本柱のひとつとしており、切れ目ない予算執行を行うために24年度補正予算と25年度当初予算が「15か月予算」として一体的に編成された⁴¹。

一方、平成25年度補正予算と26年度当初予算は、前者が消費税率引上げに伴う反動減の緩和と成長力の底上げを目的としたのに対して、後者は年間を通して必要な行政経費を盛り込むものであって、両者は区別されるものであるとの指摘が国会で行われている⁴²。しかし、両予算は、平成26年1月24日に同時に国会に提出されていることから、その取りまとめに当たっては25年度補正と26年度当初予算が同時並行で予算編成が進められ、その両方に目配りしながら作業が行われたと見る方が自然であろう。

補正予算と当初予算がほぼ同時に国会提出される例は多く、その場合に当初予算で計上すべき内容をシーリングによる制約を回避するために補正予算が活用されているとの指摘もある⁴³。補正予算と当初予算の両方における基金に対する予算措置は、基金をいたずらに増大させる恐れもあるのではなかろうか。

しかも、ほぼ同時期に編成作業が行われた補正予算と当初予算における基金への予算措置の規模を比較してみると、年度末に編成された補正予算の予算措置額が、1年間を見通して編成された当初予算の措置額を上回る事例がある。例えば、漁業経営セーフティーネット構築等事

⁴¹ 第189回国会参議院会議録第2号17頁（平27.1.28）による安倍総理大臣の答弁。

⁴² 第186回国会衆議院会議録第2号7頁（平26.1.28）による安倍総理大臣の答弁。

⁴³ 第186回国会参議院予算委員会会議録第6号39頁（平26.3.4）。

業基金では、平成 25 年度補正で 203 億円、26 年度当初予算で 43 億円が計上されている（いずれも平 26.1.24 国会提出）。また、26 年度補正（平 27.1.26 国会提出）で 100 億円、27 年度当初予算（平 27.2.12 国会提出）で 38 億円が計上されている。基金制度の趣旨や基金の特性を十分に考慮した上での予算編成が行われているかを改めて検討すべきであろう。

ウ 省庁別、運営形態別の特徴

平成 26 年度補正予算以降の予算書・各目明細書では、基金に対する予算措置であるか否かがわかりやすく表記されるようになったので、これを基に、基金を所管省庁別に整理する。東日本大震災復興特別会計が実施する事業は、我が国の最重要課題のひとつであることから、他の同列に扱うことは困難であると考えられるので、ここでは一般会計に注目する。平成 26 年度補正予算、27 年度当初予算及び 27 年度補正予算では、農林水産省及び経済産業省が所管する基金に対する予算措置が多く行われている（表 13）。

表 13 平成 26 年度補正予算以降の予算措置による対象基金数（所管別等）

	一般会計					特別会計		計
	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	環境省	エネルギー対策	東日本大震災復興	
平成 26 年度補正	-	1	7	3	-	1	2	14
平成 27 年度当初	1	4	7	2	2	1	9	26
平成 27 年度補正	-	3	7	5	-	-	3	18

（出所）「予算書各目明細書」より作成。

政府が「平成 26 年基金シート」でとりまとめた国庫補助金等により造成された 236 の基金を分析すると、農林水産省所管の基金が 87（全体の 36.9%）、次いで経済産業省所管の基金が 70（同 29.7%）、そして国土交通省所管の基金が 21（同 8.9%）と続き、農林水産省及び経済産業省所管の基金数が多いことがわかる⁴⁴。しかし、これらの基金はその残高や毎回の予算措置の規模は小さいものが多い。その事業内容が減収の補てんや経営改善等を目的とした資金融通、利子補給など 1 件当たりの支出規模が比較的小さいことによることが要因であると考えられる。

これに対して、厚生労働省が所管する基金の数は少ないものの、大規模なものが目立つ。例えば、平成 21 年度第 1 次補正予算の緊急人材育成・就職支援基金 7,000 億円や介護基盤の緊急整備等のための基金 2,495 億円、24 年度補正予算の後期高齢者医療制度臨時特例基金等の積み増し・延長等 2,801 億円等である。支給対象者数の多さや長期間にわたる支給の必要性によると考えられる。それぞれの基金の事業内容や対象が様々であって、一括りにしてその特徴をま

⁴⁴ 環境対応住宅普及促進基金など複数の省庁で共管される基金は、1 つの省庁に整理している。

とめることは難しいが、各省庁が実施する事業の内容等が基金の規模や追加して予算を編成する頻度に影響すると考えられるのではなかろうか。

次に、基金をその運営形態に着目して大きく4種類に整理する(表14)。分類の基準は、冒頭に掲げた基金基準⁴⁵⁾による①取崩し型、②回転型、③保有型、④運用型である。

最も多い運営形態は、積み立てた基金を弾力的に取り崩して事業を実施する「取崩し型」である。取崩しは利子補給や助成、費用負担など支出先からの要請に応じて実施されることが多い。これに対して、行政の政策判断によって能動的に基金を活用する事業は比較的少ない。しかし、能動的な事業において基金を積極的に活用するようになると、大規模な財源を背景に、無駄な事業や不要不急の財政支出につながることも考えられる。国会では、公共事業について基金の活用は抑制的であるべきであるとの意見⁴⁶⁾も出されている。

6. おわりに

国庫補助金等により造成された基金及び地方公共団体が保有する基金残高は合わせて約7.7兆円に達している(「平成26年基金シート」による)。しかし、これがすべての基金を網羅しているわけではなく、政府の行政改革推進本部でさえも全体を把握できていない⁴⁷⁾。また、基金の規模や実施する事業、資金の流れ、運営形態なども多様であって、包括的に性格付けで分析することは困難である。

現在の基金の運用状況は財政規律の観点から問題との指摘が繰り返され、これまで基金シート制度の創設によって基金事業の透明性を高め、事業仕分けを踏まえた基金の国庫返納が行われているほか、基金事業を多用することへの反省も行われてきた。その一方で、政策的意義のあるリスクの高い分野への資金の呼び水効果があるとして、基金の一形態である官民ファンドが数多く新設されて、基金を活用しようとする動きも相次いでいる。基金制度の長い経緯の中

表14 基金の運営形態の分類

運営形態	基金数	構成比
取崩し型	166	68.3%
回転型	25	10.3%
保有型	24	9.9%
運用型	16	6.6%
その他	12	4.9%
計	243	100.0%

(注) 担当部局において、ひとつの基金を複数の型に分類している場合がある。

(出所) 平成26年基金シートより作成。

⁴⁵⁾ 「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平18.8.15閣議決定)による区分。

⁴⁶⁾ 第186回国会参議院予算委員会会議録第14号14頁(平26.3.19)

⁴⁷⁾ 内閣官房行政改革推進本部事務局・市川次長は「どういう資金が存在するのか把握も難しいし、それが基金シートの対象に該当するかは把握することは困難である」と述べている(第189回国会参議院決算委員会会議録第4号20頁(平27.2.10))。

で、国民の理解を得て更なる活用が進められていくか否かの分岐点に立っていると言える。今後、よりよい基金制度としていくために改善すべき課題は多い。

【参考文献】

有安洋樹「資金・基金の創設をめぐる諸課題」『立法と調査』第172号、参議院常任委員会調査室・特別調査室、平成4年10月

大蔵省財政史室編『昭和財政史－昭和27～48年度 第2巻 財政－政策及び制度』（東洋経済新報社、平成10年）

大蔵省財政史室編『昭和財政史－昭和27～48年度 第3巻 予算（1）』（東洋経済新報社、平成6年）

財政調査会『國の予算 昭和33年度予算、昭和32年度予算補正』（同友書房、昭和33年）

八木寿明「被災者の生活再建支援をめぐる論議と立法の経緯」『レファレンス』平成19年11月号、国立国会図書館調査及び立法考査局

研究会・シンポジウム報告

2016年1月9日（土） 定例研究会報告

テーマ：「巨大大業と失敗—エネルギー環境分野を中心に」

報告者： 齋藤 雄志（専修大学名誉教授）

時間： 14：00—17：00

場所： 専修大学神田校舎1号館13A会議室

参加者数：10名

報告内容概略：

戦後日本の歩みを振り返る際、例えば敗戦国から世界有数の経済大国へ日本が変貌する中で、政府、民間を問わず、また成功、失敗に関わらず、多種多様な政策が実施されてきた。本報告では、世界各地での原発、エネルギー技術開発、環境事故を念頭に、巨大システムの計画から運用までの失敗を、戦略的失敗、偶発的失敗、技術的失敗に整理し、とくに戦略的失敗に着目して、その構造と回避の方策を論じた。

偶発的失敗が十分に正しく作られたシステムへの偶発的事象が原因であり、技術的失敗が正しく作られたシステムの運転・運用・利用の失敗が原因であるならば、戦略的失敗とは、目的・計画からシステム構築・運用のプロセスのなかで、システム構築の前段階の「計画」前後部分での重大な失敗のことをさす。計画・設計段階、組織などが原因で、その結果として構築されるシステムに本質的問題・欠陥が生じ、これを原因として事故・失敗を起こす場合がこれにあたる。

以上を元に、戦略的失敗の意味、戦略的失敗の諸要因の分類、計画・実行プロセスにおける失敗要因を述べた後、事故・失敗の背後にあるシステム特性として、戦略的失敗におけるシステムの特性を説明した。失敗の事例として、原子力政策、関連組織の硬直性により、有効な津波対策が抜け落ちてしまった福島原発事故、不適切な行政対応と科学的立証の失敗、情報伝達構造、事故後の線引の三大失敗構造を伴った水俣病のほかに、米国カリフォルニア電力危機、エンロンの破綻、スリーマイル島、チェルノブイリ原発事故、JCO臨界事故、リニア中央新幹線などを取り上げた。最後に、大規模事業の失敗の対応方法として、組織・意思決定システムの改善、知識共有、制度的対応、政治的意思、並びに保守主義を挙げた。

フロアからは、事業をどの時点で失敗とみなすのか、戦略をいかにとらえるか、人類の歴史における進歩と「失敗」、失敗と成功の因果関係、推進する事業規模の大小をどのように意思決定すべきかなど、多くの質問がなされ、活発な討論が行なわれた。

記：専修大学法学部・末次俊之

2016年1月23日(土) 定例研究会報告

テーマ： 経済学はどのような「科学」なのか、そして、どう教えられるべきか

報告者： 吉田雅明・金子洋之

時間： 14:00-17:30

場所： 生田校舎92B会議室

参加者数：15名

報告内容概略：

日本学術会議による経済学教育の参照基準は、その公表された素案がライオネル・ロビンズ流に経済学を定義し、ミクロ・マクロを基礎とし、流儀に従わない科目、経済学史や経済史すら応用科目として位置付け、経済学教育を体系化しようというものであったため、十数の学会より異論が出された。吉田所員はこの間の経緯を紹介した上で、参照基準作成グループの「観察事実によって経済理論が検証される」というあまりにも素朴な科学観が問題の根底にあることを指摘する一方、経済学史上の深刻な論争や理論の転換は、不都合な事実を巡って行われるというよりも、理論展開の整合性を巡って行われてきたことから、経済学とはどのような「科学」であると考えられるべきか、経済学のリアリティは何に依拠するものとするべきか、「三層構造モデル」を示しつつ概説し、経済学はどのように教えられることがその発展に資するのかを論じた。対して金子所員は、科学哲学の現在に至る歩みを概説した上で、三層モデルが言及すべきはラカトシュによる「科学的研究計画」よりも、経験的問題だけでなく概念的問題の解決を重視するラウダンによる「研究伝統」がなお適切であることを指摘し、また、多様性の科学に対する積極的意義を導くために有用なものとして、理論が説明すべき現象は競合理論の存在によって決まるというファイヤーイベントによる議論を紹介した。経済学部カリキュラム改編とも深く関わるテーマでもあり、当日は極めて活発な意見交換が行われた。

記：専修大学経済学部・吉田雅明

執筆者紹介

つちや まさあき
土屋 昌明 本学経済学部教授

きじい りょうじ
藤井 亮二 本研究所所外研究員

〈編集後記〉

「専修大学社会科学研究所月報」2016年2月（632号）は、本学経済学部教授であり所員の土屋昌明氏による「胡傑・艾曉明監督『紅色美術』のインタビュー資料及びその分析」と本研究所所外研究員である藤井亮二氏による「国庫補助金等により造成された基金の特徴と課題」を掲載している。

前論文では、胡傑、艾曉明という2監督の合作によるドキュメンタリー『紅色美術』（別名『文革宣伝画』）に採録されたインタビュー資料を翻訳することから始め、その特徴に対して検討を加えた論文である。特に胡傑氏に関しては、同執筆者は本月報でもかつて公表され、研究の深まりを感じられる。

また後論文は、毎年の予算審議の際、国庫補助金等で造成された基金について質問されることが多いが、この基金については一旦造成されると毎年国会の議決を経ることなく複数年度での支出が可能となり、またその規模も数兆円に達することもあるようである。この状況をおかして氏が執筆された「基金制度の沿革と課題(2)『立法と調査』参議院常任委員会調査室・特別調査室（2015.8）no.367」を大幅に加筆・修正の上、国庫補助金等により造成された基金についての現況とその特徴や課題を取り上げている。

両論文の内容については、編集後記執筆者の私は全くの門外漢ではあるが、当該分野の研究者にとっては、研究の一助、あるいは深みを増す論文であることは、それぞれの論文の「おわりに」や「結語」からも十分に伝わってくるものである。

(K.I.)

2016年2月20日発行

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

The Institute for Social Science, Senshu University, Tokyo/Kawasaki, Japan

(発行者) 村上俊介

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
